

高木相法秘傳書

第參卷

338
特260
463



始



特 260
463

高 木 乘 述



高 木 相 法 秘 傳 書 卷 三

命 理 學 會 刊 行



第三卷正誤表

頁行	誤	正
三頁十三行	水 [△] 難の相	火 [○] 難の相
六五頁三行	末 [△] 年 [△] 主 [△] る [△]	末 [○] 年 [○] を [○] 主 [○] る
八二頁六行	魚尾の [△]	魚尾に [○]
八三頁(下停吉)四行	鬚が剣 [△] く [△]	鬚が劍 [○] の [○] 如 [○] く [○]

高木相法秘傳書卷三目次

○ 疾厄危難訣	一
○ 年壽準頭橫列訣	八
○ 法令訣	一三
○ 下停人中部橫列訣	一五
○ 相口訣	二〇
○ 相齒訣	二五
○ 相鬚訣	二七
○ 運營秘訣	三六
○ 三停斷	六四
○ 上停吉氣訣	六五
○ 中停吉氣訣	七五
○ 下停吉氣訣	八三

高木相法秘傳書 卷三

○ 疾厄危難訣

人の疾病を相するは「山根」(鼻の附根)と及び「年壽」との上にある。その外にも疾病の有無等を見る部位のないではないが、まづこの部を「疾厄宮」として病氣の如何を見るのである。

山根は豊満なのがよい、この部が折れただけに落ちこみ、上の幅狭く
の如き形に見ゆるものは甚だよくない、不治の病を帯びる相である、鼻に梁柱(鼻柱の骨)があつて、肉の色が鮮明であり(黄色にして明るいのがよい)斑點やシミ
痣、或は堅紋横紋などなきがよい、ニキビの跡などもよき相とはならぬ。

山根の陥つたのは、山根が断られたといふ、年壽のあたりが低く骨のないやうなもの、その尖頭まで薄く細く削つた様なもの、鼻先だけちよつびり着いた様なもの、



年壽の部に豎横の筋あるもの、又鼻の中途に筋あるもの、斑點のあるもの、鼻の色がうす黒く、艶つやがなく汚れてゐる様なものなどは、いづれも病厄などのある相である、之等のものは只病氣があるばかりではなく、年命の如何によつて災厄なども起り來るの相とする。

鼻深が高く色が黃明であるは慶福常に身にあり、山根の斷絶するは四十一二歳の時に財産を失ひて貧窮の身となるが、又は頼みとする兒を失ひてその人、悲嘆の境に充むものである、此命理學にいふ處の「却財がうざい、比肩ひけん」即ち「比劫ひけつ」である、即ち肩は兄弟をなすがらである、却財とはわが持てるものを却奪されるのである、財を却取されるか、兒を却奪されるのである。

年壽に紋があつて惡色がまとへば、宿疾なまのりびまが身にまつはるものである、薄くし弱く骨を現はすのは肺疾などにかゝり易い、年壽が青黒くなると久しからずして病におそわれしるものである、骨が枯れた様になり先が尖るものは病疾をなさなければ、早く運氣が止るものである、準頭じゅんとう(鼻の頭)に痣のあるものは痔疾がある、年壽の暗黒なるものは血行のうれひがある、「山根」破れて眼の玉が黄色であり、兼て眉間に立皺がより、頬骨出て肉がなく、神氣の暗黒なるは傷疾があり、所謂身に劍難の事

がある、眉が低く垂れて眼の周圍がうす黒く、神氣が混濁して且山根が陥り、かねて此部の色の濁れるものは、暫しなりとも凶繫の難に遭ふものである。

小兒の病難多きは山根青黒くして「命門」(耳孔の前)の邊も薄ずみをぬりたる如くなり、額の兩角及び準頭にムラムラと雲の如き形の現はれてゐるものである、その上に黄色が口にかけて現はれると、病んで生命をあやふくする。

山根の氣色青きは憂懼うれを主どり、赤きは病疾あり、白きは妻子の悲しみあり、黒きも自身の病、或はなす幸心に叶はず、色の紅、黃、紫にして明らかなるを喜ぶ、さらに少しく厄難の相を記すこととする。

○水難の相

鬚かみと鬚かみとが重なり、「地閣」にエクボがあり、口が清らかでなく、眼が澄まず、或は唇が白く、青い筋が數條口に入り、光殿くわうてん(目頭の凹んだ處)が青く、又は兩頬の下部即ち隈池くわいちに紋が現はれ、地閣が黒くなると水難の幸がある。

○水難の相

額が赤く暗く、塵埃の如く、「準頭じゅんとう」が赤く白つて「年壽」にまで及び、或は金形の人の面が赤くなり、或は鼻が黒くなるか又は黒子くろこがあるか、又は鬚かみが麻の様に

亂れて聲が奴羅をたゞく様になると火難に遭ふか、大いに財を破るかするものである。又眉が黄色にして短かく、眼に赤筋が走り、額（頬骨）が赤くなるものも火難あるか或は大いに財を傾くものである、相場で大失敗をなせるものにこの相がある。

○刑をうける相

紅色の筋が眼をまとい、山根（鼻の附根）が青い、又酔はざるに満面朱を呈して赤く、或は眉低く（垂れたるもの）、青暗の色が昏濁し、山根に断ち切った旅な色があつて黒色を呈してゐるもの、準頭に針の如き赤色の出るものなど何れも刑罰に遭ふの相である。



刑罰の発色

○盗に遭ふの相

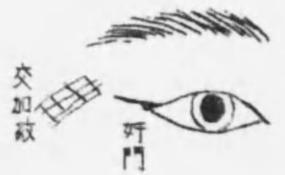
眼が外に出で、神が衰へ、光殿が暗く、印堂の間に或は赤青の色が出てゐるもの、盜賊に遭はなければ官刑に遭ふ事がある。

○敗破の相

早年にして家を傾けるものは、額上に紋が多く、耳がそり返り、顔が老いてゐる、體が細く身が軽く、歩行が正しくなく、天倉（目尻の下）が落ち凹んでゐるものは、必ず家を破るの人である。又中年にして破るものは、兩額が破れて唇が齒ぐきを現はし、眼が凹み鼻がせげ、鼻孔が上に開くものであり、老年至つて困窮するものは、上鬚が唇を掩ひ、或は鬚長く左右に分れ、或は頭部禿して鬚長きものなどである。

○妻子危厄の相

壯年子のなきは額上に早くも紋（皺）があり、奸門（目尻）の陥れるものである、



奸門（目尻）の陥れるものである、これを龍宮冲破といふ、又「人中」（鼻の下）に筋なきも兒がよい、又奸門に骨を現はしすぎであるのも、妻子を尅する相であり、尅せば妻子全たからず、女人は夫を尅して夫縁宜しきを



なまなり、目尻の上に又魚尾紋ぎょびごもんがあるとき妻妾を尅する、奸門けんもんが陥り、その上に交加紋かうかもん（横に十字をなす網の如き紋）があれば妻妾が非命に死することがある、十字紋が眉の横にあるのも同様であり、山根に斜紋のあるも同じ、又山根にかけて「性理紋」（別を紋理）のあるものは、妻が産死する事がある。

○婦人險厄の相

婦人の夫を尅すは額骨の飛び出したもの、突ふ時に齒ぐきを現すもの、唇のせりがへるもの、額が飛び出して眼が凹み鼻又折れたもの、額の骨の左右に分れたるもの髪の濃きものなどあまたあるが、之等はさらに第四卷に於て詳説するが第一卷遺傳をもくり返して讀まれよ。

婦人にして子なきは龍宮冲破して三陽陥れるものである（龍宮は眼部、三陽は目の下である）「人中」が平板で腰が折れ首が曲つてゐるものは子がなない、眉が太く濃く目を壓し、頸骨が額骨にまで及んでゐるものは夫の種をも奪ふものである。

婦人が産にして死するものは、眼が小さくして圓く、神があらはれて急であり（眼に神があらはれる時はキラキラと光るものである）、又唇が寒く「邊城」のあたりが暗いものである。

○小兒危厄の相

小年にして死するは額上に筋多く、神濁り面上に光浮いて青筋の現はれるものあり、又山根、命門（命門は耳の孔の前）に黒色が現はれ、額の角々鼻の頭に青色が出で、黄青の色が口に入るものである、又小兒の養ひ難きは頭大にして頸細く、山根陥りて臍出で、聲細く絶ゆるが如きものであり、又耳に氣なくして輪廓反り、両鬢、山根陥り、鼻孔大にして上向く如きは天の長壽をかし難きものである。

又少年の父母を尅するは、髪低くして耳反り、額に筋が現はれ、唇が反り鼻が孔を現し、鼻骨の折れたものなどであつて、この兒、父と相尅あり、その何れかに害あるものである、又何事もなくして「天庭」黒き時は父母との相尅の起れる象である。

○六親危厄の相

その人今父母の病氣あらば、日角月角上（第一卷二六頁十二宮分参照）が必らず黒暗である、赤色が或る筋をなして現はれる時は、三、六日の中に父母の危難ある事がある、又その人がその事で心を勞してゐる時は印堂も黒暗であり、父母の死後しばらくこの色は去らないものである、且又白色が満面に凝つてゐるものである、

その人が兒孫を尅する時は、龍宮（目の周圍）が黒暗にして煤煙の立つた如くである、又「臥蠶」（目の下）から奸門にかけて黒色が現れると兒孫を尅し、その子に病難等があるものである、

又兄弟を尅するものは、眉の毛が立ち眉が上り、又濃くして大ききものも兄弟相尅し、たとへ相尅せざるも兄弟はバラバラになるものであり、更に眉濃く太く印堂にて相連れば自分自身に害があるものである、

○年壽準頭横列訣

額骨（廣き意味にての頬）には、壽上（年壽も同じ）横列十位があり、その下に

は準頭横列八位がある、而も之等は額骨上又はその下部に重複してあるのではなく、時によつてその名稱を異にする事前々の部位と同じである、

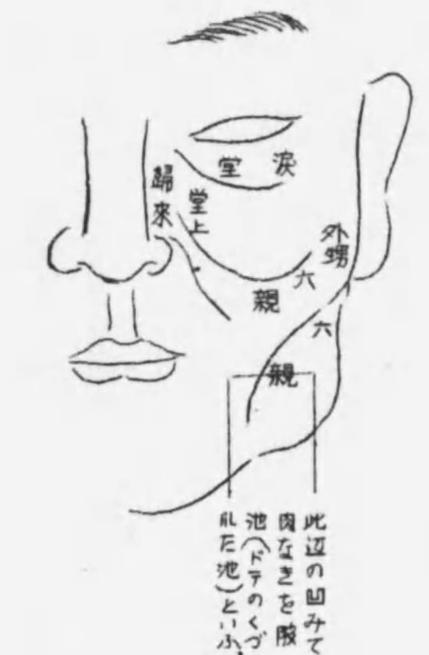
まづ壽上横列は鼻の上部から横に、
甲匱、一名財府（財帛に同じ）、
歸來（又往來とも云ふ）、
堂上、正面、
姊妹、兄弟、外甥、學堂、命門、



とある、かう並んでゐたのでは實際が分らないが、圖に示す通り「命門」の部は又「學堂」であつて、之を「外學堂」（左右を云ふ）と稱し、額をば「明香學堂」又「官學堂」と稱してゐるが、額は「權」であるかの、この部が張すぎると智慧學問の淺い俗悪な人となり、力が弱いと學問をなすも亦淺低な通り一遍の知識しかない人となるのである、外學堂は外に現はれる學問で、此の部が平滿にして光りがあり艶があれは

聰明にして學識がある事になり、且壽命の長さをも意味するのである。

「正面」は觀の正面を占ふのであり、その下の姑姨、姉妹、兄弟、外甥はつまり

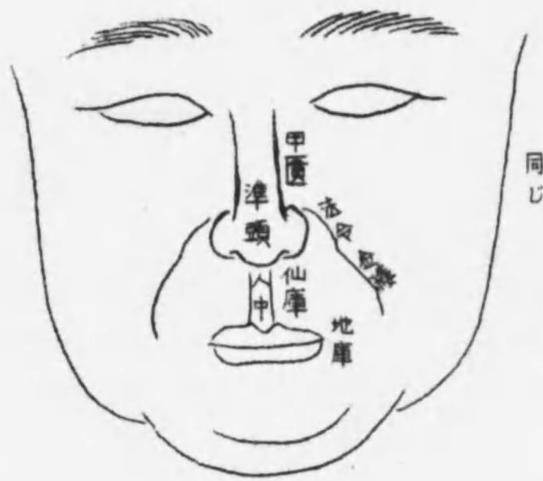


六親眷族を見る處となるのである。圖の様に頬骨が下部に於て陥入し、その部に肉がなく(何れの方角からしても同じ)、所謂「頬がこけてゐる」ものは、大親そのもの、運氣の表徴せるを示し、その世話事が皆自分の身にふりかゝつてくるものである。「堂上」と「外甥」(又外孫)とは何れにしても親族間の關係を見る處である。

が妻子の出入を見る處である、光澤紅黃なるものは出入に順を得、然らざるものは順を得ない、此部にニキビの出るは順でない、

甲匱は財帛である、鼻の左右である、この部に肉のあるのは財が足り、陥入して

法令、號令、金蟻皆同じ



肉なく又痣などのあるのは財に不足するか、乃至は後日財を失ふ事があるものである。財帛足るるものは此部の肉が盤れ下るやうになる。

次の「津頭部位」八列も、まっすぐに並んでゐるのではない、之に

法令(又號令といふ、又壽部と云ふ)、上爐(上竈)、宮室、典御、田倉、守門(中門)等

があるが、之は下部に於ける六親の線ともいふべく、此部とても一々かくの如き名稱の位置があるのではなく、「法令」を除いては、その情勢如何に依て、上爐ともなり、田倉と

もなるわけである。

「法令」は號令である、端争分明なるものは大衆を號令するの力がある、又これ

は壽命の筋である、故に長くして美なるがよい、法令が口邊に下らず、そのまゝ六親の下線に接して遠く開くものは運が発しない、即ち上圖の如くである。然し法令が高く附いて歸來の部より肉の発したるは即ち地閣に力をたへたるもので富貴の人に見る相であり、かくの如きは六親皆榮昌をなし、財帛豊かに、處世缺くる事がなき相をなすのである。



「上爐」、「宮室」、典御、「圓倉」、「後閣」、「守門」兵卒、印綬といふ場所は頰骨の下部であつて、之等はその人に自分の邸宅があるかないか、妻子との關係がよ

きか悪きか、下女下男又は部下たる人があるかないか、一生の食祿が豊かであるかないか、或は家道が繁昌するかないか等を見る處であつて、この部が陥没してゐれば自分の家がなく、妻子何れかの縁にうすく、又その人は他郷に出て業をなした人であり、父祖の財産事業も盛大ならず、六親



の運も又衰へてあるものであるが、此部に法令以外の餘計な皺などがなく、皮ばかりでなく、肉あつて力あり、額と地閣とのつり合よく、色黄紅にして痣缺陷などなければ父母の業にも根基あり、自家を有し、下部を使用し財帛満ち、家道盛んにして又缺くる事がないものである。法令外に幾條かの皺があれば兒又は妻が尅する、又「印綬」とあるのは前の「學堂」と同じである。

○法令訣

「法令」といふのは小鼻の左右から下る紋理（皺筋）である、此れが又、上はよく八部三台に接し、下はよく地閣、仙庫に歸納するとあつて中々やかましい部分である、八部といふのは、額の上の天中から始まつて、天庭、司空、中正、印堂、山根、年壽、準頭の八部であり、三台といふのは上中下の三停即ち額部、額部、頰部の三ヶ所である、上の方は此れらの部分に相應しなればならぬ、又下の方は地閣（額）、仙庫（仙庫の説明は前にない、此れは口の左右の端の上、即ち「人中」



の左右の部であるに應じてよくその勢ひを張つたものでなければならぬ、法令は人の「號令」で又權威をつかさどる處とする、法令は前に擧げた「金縷」である、故に流年の金縷は口の左右にあり、年齢六十六、七歳に當るのである。

法令は「諫臺」即ち小鼻と共に氣あるがよい、鼻が氣あれば諫臺をなし、法令に氣あれば法令は分明である、法令が長くして地閣に入るものは、所謂「壽帶」をなし、長命である、短かくして口に入るものは土冠水の象をなし、衣食に充分なるを得ない、法令左右に亂るゝものは權を得ない、法令（及び地閣も同じ）の内に黒子あるものはどの部にあろうとも宜しきをなさない、法令が幾つにも亂るゝものは子を冠する、同行の鞆がいくつもあるものは破財の人である、法令のこの紫なのは喜悅の華があり、或は上位の引立があり、官にあるものは爵祿の増進がある、法令の色青きか黒きかは病災の侵し來る

ものである、法令の色は強ちに法令にそめて現はれるものではない、法令にまたがつてシミの如く現れる華もある。

○ 下停、人中部横列訣

さて鼻の下に二本の筋は、これを「人中」といひ、これより下停と稱する、「人中」部には横に

汗部、帳下、細厨、内閣、小使、僕従、妓堂、嬰門、博士、懸壁、

などいふ部分があるが、茲は「金縷」（法令）の線の下つてくる所であるから、主としてその人の生活ぶりや、家庭の有様や、従僕の有無などを見るものであつて、中には今日説明の必要なものもある。

まづ第一の「人中」であるが、これは人が胎生する時、鼻と共にこの部が生ずるから、かく名づけたといふ説があるが、或人の説によると、人生はこゝに至つて一大関門をなし、「年壽」「財帛」「子孫」茲に冲をうけるに依て「人冲」と稱するのであるといふ、その象はたしかにある、この溝の深いか浅いかに依て子嗣又は財

帛を得るか、或は此れを失ふかするものである、年齢は丁度五十一歳に當る。

凡そ「人中」に氣のあるものは溝が深く、此れは子嗣、財祿を得るの相である、人中の氣なきものは溝淺く、此れは子嗣、財祿を得難きものである、人中が曲り、痣、黒子なども子嗣、財祿を得がたきものである、一旦得るありと雖も亦此れを失ふ恐れあるものである。

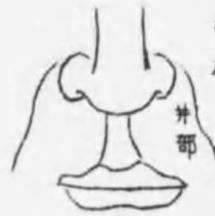
「人中」を一に「溝洫」といふ、此れは長い程好い、鼻の下の長いのは好色家の表徴とするが、普通世間では悪く云はれてゐる事が相法上好相をなすのはいくらかある、手が胸より長いのを好しとするのも、亦この溝の長いのもさうである、「人中」は長く深くまっ直に通つたのが好い、上に於て左右に開いたのもいけない、上

が小さくて下が太なるはよい、上が大で下の小なるは溝の通ぜざるかたちである、若し淺ければ子が選いか又は早く子を失ふことがある、たとへ子あるも一人に止まり、且男兒の力を得難いことがある、又まづ人中の線が一本しか見えぬ者がある、此れは子を尅する、

凶相



吉相



人中にのみ鬚のあるのも子を尅する、ヒツトラ式の鬚を立てゐる人は子をしむたげる人間である、人中の左右に()の如き紋のあるのを「瓜輪紋」といひ又子を尅する。

婦人の「人中」の曲れるは良婦でない、老年に至るまで色慾の強いものである、人中に二つの黒子があれば雙子を生む、人中の色青きは破財である、人中の黒きは急病である、人中の白きは不孝がある、人中から口の角にかけて黒色がまつはると七日の中に死する事がある、人中に赤色が出ると失物がある、女子の人中、白粉をぬつた様になれば産厄がある。

次は「井部」であるが、この部は人の田宅即ち住居の幸を見る處であり、「人中」の左右に位す、井部平満なるものは田宅宜しく、缺陷あるものは一生住宅(自分のものを云ふ)がない、人の住宅の有無及び大小の如何は眼の周圍で見ることには前に述べた、又この方が早く分り易い、従つて井部にての判断は第二段にしてよい、まして此部に缺陷あるもの、如きは稀であつて使用の場合が少い、然し眼は直ちに見附けやすき部分であつて、すぐにその吉凶をいふ事ができる、故に井部の田宅は特別の場合にのみ用ゆる、又井部に黒子あるものは溺死する事ありとする。

次は「帳厨」とする（人中十部位中の帳下、細厨を併せて云ふ）。帳厨とは臺所である、帳厨が狭いのはその人の臺所が狭く、生活が乏しい。此部の廣く豊かなるはその人の厨廐廣く生活が豊かであるとする。

次の「細厨」も帳房と變りはない、人の飲食の位とする、この部に缺陷あれば食に乏しく、悪色を発すれば飲食に依て死する事がある、白色が出れば酒で死ぬる、若し黒痣があれば餓死する、黄色が出れば蒸死するとある、次の「外閣」は家庭の淺さ深さを見る所とする。

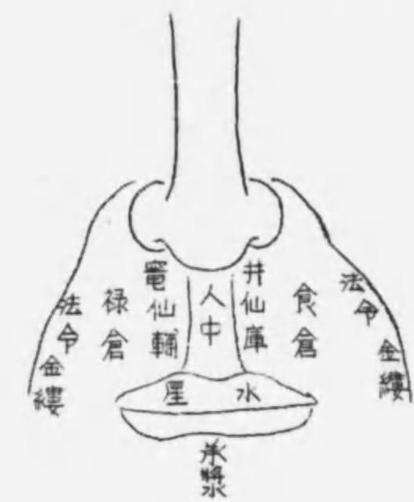
さて右は従來の法則に依て説いたものであるが、右の井部に加へて「竈部」といふものがある、合せてこれを「井竈」と稱してゐるが、此の井竈も亦二つあるのではなく、又二つの名があるのではない、又「人中」の傍にあるのではない。

小鼻の形の如何によつて、「諫臺」（縮る鼻）、「廷尉」（縮らぬ鼻）となる様に、鼻孔が開いてゐれば「竈」となり、締つて小ければ「井」となるのである。

たとへば鼻孔の大きく開くのは、昔の竈の様に口ばかり大きくて奥行きがない、そこで飯をたくには絶えず火の消えぬ様に燃やさなければならぬ、それと同じ様に運の悪いものは人一倍餘計な骨を流つて竈をもやさぬ分には飯も焚けなければ、又

物の成就もできないといふ意でかくは名づけたのである。

「井」は深い孔である、水が自然に湧き出す、従つて生活に不自由がないといふ處からかく稱したのである、尤も人中の左右の勢ひといふものも全く關係しなくはない。



又前の「人中」の左右を「仙庫」又「仙輔」などと稱し、又その左右の「法令」に近き邊を「食倉」又は「食禄」などといひ、鼻孔を「二倉」などと稱してこの部位甚だ明確を缺いてゐるが、所詮は鼻孔と口の上邊の勢ひの有無にあつて、大した區別のあるものではない。

然し「流年」即ちその年齢に當る點では、

五十一歳が人中、五十二歳が左側の「仙庫」、五十三歳が右側の「仙庫」（人中の左右）、五十四歳が左側の「食倉」、五十五歳が右側の「禄倉」、五十六歳が左側の「法令」、五十七歳が右側の「法令」といふ事になつてゐる。

その外の「小吏」は部下の有無を見る處、妓堂は妻などの有無を見る所とするが、この邊の部位は人の禍福にあまり変化がないものである、然しいづれにせよ、肉ありて豊満なのは好く、痣、缺陷等あるのは宜しくない。

○正口部

正口は口である、口を又「水星」と稱する、此の横列に十の小部位がある、即ち
闕門(クヱツモン)、(元壁ゲンヘキ)、(門闕モンケツ)、比隣ヒリン、委巷ウイキヤウ、(通衢ツウキョウ)、客舍キヤクシャ、兵蘭ヘイラン、家庫カク(家食)、
商旅シヤウリョ、生門シヤウモン、山頭サントウ、
などである、今改めて別に口部訣を説くこととする。

○相口訣

口のみ相法は五十歳より六十三歳までの運とする、口は五官の中の「出納官」である、故に大なるに宜しく、小なるに宜しくない、紅色であるがよく、上向くがよく、口に稜角あるがよく、口元の下を向くは悪しく、唇は厚きがよく、唇に紋の多きがよく、口の上下の鬚ヒゲは疎なるがよく、鬚厚きは悪しく、鬚は口をかくさぬ程

がよく、前齒の落ちなりのがよく、地閣の朝する(前方に出る)がよい。

口を水星とするのは、額が南にあつて、口が北に居るからである、上は額に應じ、中は鼻に應じて下位に集るのである、故に口のすぼまるのは「集むる」事の少きを意味し、口の短促なるは集むる事少き故に狐獨の相をなすのである、凡そ口にはまづ三つの形がある、その一は猴の口であつて口無きが如くにして額の張れる相のもの、この相のものは子がなない、有りても次ぎつぎに失なはれるものである、第二は羊の口、これは前と反對に上唇の出てるもの、前の形のもの火を吹く口となし、後の形のもの水を飲む形のものとする、この後のものは狐寒の相をなし歌樂を好むものとする、第三は鶏の口、すぼんで尖れるものである、これ亦狐寒の人であつて親縁悪しく又子をも得難い、唇のまくれ外に反つたのも狐刑の人である。

口の小さなは弱をなし、晩年は必ず貧しきものである、口角が反れば逆をなし、晩年必ず敗れがある、口を合せて時は小さく開いた時に大なるは、水の正位を得て吉象をなす、口角が上を向いて稜のあるのは水の正局をなし、人中深くして口角が下向かず、唇に紋理多くして色の潤紅なるものは、此水水の旺格を得るものである、即ち富貴福壽の相である、口角が上向けば即ち水火既濟をなして子孫盛んに福澤又

昌くなるものである。

二二

これに反して下向くものは、即ち土尅水の象をなし、家道衰へ時に運の敗れがあるものとす。弦絞（口の角）の潤澤なるものは、まさに福壽のあるものであり、狭小にしてゆがんだりしてあるものは、又貧寒立所に至るものである。唇に紋理多きものは子孫昌盛する、唇の外に紋理あるものは、これ絞の口をく、るが如きものであつて、財少く又刑尅あるの相である。

唇薄くして色黒く艶なきは、壽も稀にして又財も少い、口の大なるものは肉食をもちとはない、口の反るものは食物によつて病難をうける、口の紅色をしたものに飢寒の人はない、女子の夫と縁のあるものは唇が紅の如くである、男子の妻と合意するのは唇が紅の様であり且歯が白い（これは遺傳を外にしての見方である）口が殺の様につぼまれば子があつても子の孝養をうけ難い、老年になつて刑尅の事がある、口が歯を現せば力あるとも業が成らない、女人は縁が衰る、口が大にして面が小なるものは歌舞音曲で成功する、口が大にして面の方なるものは官吏となつて顯達する。

眼が「ひとみ」を露出し、口のすぼまるものは盜賊になる、女には産難がある、

若し精神を得れば倍倍となる、唇の青黒いものは孤寒である、或は福ひを發する、突つて齒ぐぎの現はれるものは孤尅であり、男は妻を尅し、女は夫を尅して縁全たからぬものである、口の右が上つてみると、十七歳の時に禍がある、左が上つてれば十六歳の時に大病を發する、口の不正なのは六親がむつまじくない。

尚平常の運は五十六歳から六十四歳まで口にある（六十四歳運は外にもある）口の小さきは六十四歳に至ると骨肉に不利である。

口が廣くして不正なるは、虚詐の人である、口の偏斜するものは不正である、人と爲り多く奸精すゝめにして虚妄がある、口のうすきものには誹謗せいりやうがある、富貴の身と雖も小人である、唇が朱をぬつたやうなれば文章才學がある、唇が紅の様で歯が白ければ衣祿に缺けることがない、五十六歳運に入つて大に財を發する。

唇が紫紅色なるものは千里の爵祿を食むものとする、即ち天然の福がある、五十六歳運に入つて快適を得る、唇を又「覆載ふくざい」と名づける、上唇を「金載」といひ、下唇を「金載」といひ、昔の人根本にこの名の出たのがある、上下の唇に紋理の多くあるものは人となり寛和である、世の中の善華を見て多くの仕事をなす人である、又貴子を得賢孫を儲ける。

二三

又睡眠中口をあけてゐるものは、氣のもれる人である、口は言語を以て萬物に接し、飲食をひろくして五臟を安んずる、而して唇はその城廓である、故に夜睡つて口を開くものは五臟の泄氣をなす、人若し常にかくの如く此は壽を損ずることのあるものである。

口の兩角の下に垂る、ものは衣食のないものである、常に人に嫌はれるものである、口は心の外表である、賞罰の出る所である、榮辱の関である、故に口の端は厚きを欲し、言語は亂れざるを欲する、口の方にして殺あるは壽あり、薄くして殺なきは賤しく、或は壽なし、弓の如く上に向くものは貴であり、下に向くものは賤しい、黒子が唇の上に生ずるものは酒色に深く、角に生ずるものは運の延滞があり、或は聘禮のなき結婚をする、女も同じ、ある、又水厄がある。

口は運氣の十五年間までを管理する、而して五十六歳より六十四歳最もきん要である、氣色の紅に潤ふものは貴、黒きは賤し、青きは心に毒あり、白きも亦同じ、黄なるものは病がある、黄にして明るきはよい、紫なるも亦好い。

又口邊の發色で妊娠を見る事ができる、妊婦の口の右方が赤ければ、此女である、左方が青ければ之は男である。又病氣は耳からかけて黒氣が口に入れば、七日

以内に死することがある、男は右を見る、女は左を見る、口部が青ければ二ヶ月の中に災ひが起る、白色が取まれば三月の中に破財の事がある、黒色が永く去らざれば父母長く病みて遂に亡する事がある。

○相齒訣

齒は凡そ百骨の正華をなす處である、故に齒の善惡のみにても人の吉凶がわかるわけである、又齒は骨の表現である、故に血が壯んなれば齒も亦堅く、血が衰へれば齒も落つるのである、齒が長方闊大、且均齊にして堅固なれば長壽をなすのである、尖るか薄きか、曲れるか、バラバラなのは夭折をなさないでも運のよくないものである、相を見る時は齒がよく揃ふか揃はぬかを見るがよい、すき間がなくも齒の揃はぬものは、生活上困難の伴ふものである、齒が白くしてよく揃つたものは常に衣食の満ち足るものである。

齒は又此を「内學堂」といひ、上唇を「忠信學堂」といひ、下唇を「廣徳學堂」といふ、故に唇が同正豊密なるものは信孝敬の人をなす、疎にして缺け、或は短

小にして尖り、參差不正をなすものは好しきをなさない、大きくして密であり、長くして闊^びいのがよい、歯が大にしてすき間があり、小にして尖り、短かくして薄く、又ハグキの缺けたものなどは貧窮にあらざれば夭折するものである、歯の色は白くして艶あるのがよい、白くとも枯れた様なのはいけない、衣食あるも豊満ならず、學問あるも世に顯揚しない、只窮迫なきに止まるものである、歯の不正にして色なきものは、貧窮であるか一度は世に出る事もあるが、又沈滯するものである。

歯が焦げた様な色をしてすき間のあるものは、學業成り難きものである、歯が玉の如きものは天祿をうくるものである、白くして銀の如きはよいが、黒、黄をなすものは賤しい、黄色にして枯れた葉の如きものは貧にして住宅にも苦しむものである、黒くして木の焦げた様なものは尤も貧にして祿なきものである、黄なるも玉の如く艶あるものは一生清閑に世を送る人である、黒きも寶光の如く^{きらめく}、光明なるものは富貴全福である、歯の数が四十あるものは聖賢であるといひ、以下卅八齒、卅六齒、卅四齒、卅二齒、三十齒、廿八齒とその數の下るほど運が悪く且下賤だとしてゐる、普通は卅二齒、卅四齒である、この數は各自に於て數へて見らるゝがよい。

又齒の上が尖り、下がひろく互におしのけてゐるものは性陋しく茶食を好むとす

る、上廣く門齒二枚ことに大なるは女子は十九歳、男子は廿五歳にして父となるものである、齒の互角してゐるものは活計に波亂があり、すき間のあるものは財が留まらぬ、門齒の早く落ちたるものは權を失ひ、官にあるものは官をやめらるゝ、齒が石榴^{ざくろ}の如きは富貴の人である、此は前に擧げた白くしてつやあるのと同じである、齒が稷^{もち}米の如きも此と同じである、然し此は齒並を形容したもので、細小短粗なるを意味したのではない、古語にも「貴人の食を喰へば貴人の齒を生ず」とあるが、此は貴人であるからこそ、貴人の食を口にし齒にする事ができるのであるといふ反語である、然し茲で思ふに人間はなるべく高い處の生活をして子供にも貴族的な生活をさせる様でなければ所謂貴人の齒は生じて來ないといふ事である、尚齒が白ければ三十歳までに發達し、齒が黒ければ三十歳以下がよろしくない、その外は口の形、鬚などと併せ考ふべきである。

○ 相鬚訣

人の鬚は又、一面の華表とする、人の丹心の現はれたるものであるとする、鬚にも

色々な區別があり、「人中」に生ずるのを「髭」といひ、その左右に生ずるのを「髭」といひ、下（地閣）に生ずるのを「髭」といひ、承鬚しょうすに生ずるのを「髭」といふとある、故に古來「ヒゲ」といふ字がいくらかもあるわけである、又頬に生ずるのを「髭」といふ、このヒゲは官があれは髭がなく、祿があれは官がなると云はれてゐる、最近物故した名士などを見てこのヒゲを生してからか、現役を退いたものが多い、乃木將軍のヒゲなどは人相上甚だ好しくないヒゲである（ことに頬がこけてゐるから）、然し頬が豊満であつて、天地五嶽（額、印堂、兩頬、頤）が齊そろび、頬が豊満であつて、前の五つのヒゲに可不及がなければよいとしてゐる、高橋藏相の如きこれである。

凡そ髭は五十一歳後の晩年運を見るものである、鼻下の「人中」が五十一歳の運になるのと同じである、髭を一々分類しないで一般に見てよいが、地閣朝せず（前面に出てゐない事）、上唇の薄いものは上髭を延した方がよい、鼻の孔が大きく上向いてゐるものも上髭の濃く長いのが好い、人中が短いものや淺いものも上髭のある方がよい、齒の現はれるものも上髭のあつた方がよい、これらはいづれも髭を以てその缺點を補ふのである。

髭の非常に濃いのは好しくなく、疎にして潤ひあるが宜しい（疎は粗にあらず、粗は粗雑な意）、毛が軟かく繁々さかとしてみれば、これ福壽綿々として長く、子孫繁榮するものである、硬きを忌み、枯れたのを忌み、密なるを忌み、髭なきを忌む（尤も髭なき系統の人もあるから、一概には論じらるない）、「人中」に髭のないのは人に功のないのを現すといふが、絵にかいた石大將頼朝の髭は左右に分れてゐて「人中」に髭がない、故にこの旋まをに當りないわけであるが、幸實頼朝に人中の髭がなかつたかどうか疑問である、以上の法則に反すれば晩年は困窮するとある、然し單に髭のよし悪しのみを見てはいけなない、然し凡そ官吏となるものは髭の濃いものであり、商となるものは髭の薄いものである、但し又文官の相を有して武官になる如く、商人の相をなして官吏となり、官吏の相をして商人となるものがある、故に大凡髭のあるものは官であり、髭のなきものは商であるが、髭は「官」であるから、髭の只濃きものは、官（位）のみあつて「祿」（財）のない人になる、卑近な例を取つていへば、當今の世にある何々應援團長など稱する人達に髭の多きは只官（位）のみあつて祿のない形である。

髭の疎にして潤澤なるは財帛おのづから足るものである、面の白きこと粉の如く、

圓きこと月の如く、而して鬚の白きこと銀の如きものは位一級に至るの人である（高橋藏相の如し）。鬚は疎にして秀づるを妙とする、又縮れたのがいかず、こわ張ったのがいけない、頬の鬚は鬚ひげにながながいけず、頭が禿げて鬚の多いのはいけない、下運のものにかような相の人がいくらかもある、こゝも「天冲殺」即ち空亡の一つである。即ち財發せず貧賤の相をなすのである。

濃く濁り、黄色くこげた様なのはいけない、羊鬚や燕尾と稱して左右に分れるものは身に利害をうけるものである、清々として肉を現して疎なるものは皇家の標梁となるとある、こゝは絵に描いた豊太閤の鬚の様なのである。

又上下の幸をいへば、上邊の鬚濃くして巻くが如く口を蓋するものは、運が時に流滞するものである、顔にのみ濃きものは刑尅の難に遭ふものである、頬に濃く鬚につらなつて面の白きものは中年に混沌たるものである、黄色くなつて火にこげた様なのは火難、火傷、又は肺病にかゝる、鬚が赤くして面の紅なるものは官刑をうけ、或は大破財の事がある、鬚が乾燥して面が灰色をなしてみれば、こゝも産業を大いに破れるものである（火難に遭へるものにもこの色がある）、鬚密にして眉又密であるもの、鬚黄にして面又黄なるもの、且口邊に黒子あるもの、赤筋あるもの

などは水火の難に遭ふ恐れあるものである、鬚のしよほしよほ生へてあるもので、その鬚が滑潤なるものは官吏學者となつても顯爵し、普通人にあつても亦福がある、鬚の粗剛なるものは人物も亦疎剛である、妄昧なるものほど鬚は粗剛である、然し壯年時代鬚の粗なるはよい、老ゆるに従つて疎間にならなければいけない、壯年時代鬚に連なる粗剛の鬚があるのは尚悪い、子を損じ或は財を失ふに至るものである、かゝる人は常に削るがよい、又咽喉の下に濃い鬚の生ずるのも悪い、晩年は尚悪い、老年にしてかくの如きは多く孤獨である。

○正口横列八位は、元壁、門閨等であるが、まづ「元壁」は「閨門」ともいひ、口の角である、又口の角の上のかすかに凹んだ坑を食倉、禄食、併せて食禄といふ（前説参照）。「門閨」もほほ同様の處である、この部は豊満で且口の稜が上向いてゐるのがよい、その外の格好は少しく區別をつけ難い、但し痣あざ、黒子、傷痕などは何れも缺陷をなすのである、色の黒、青、赤、白なるはよくない、黄にして明らかたのがよい、缺陷があれば金銀を敬じ、或は家庭に異変がある。

「比隣」は近所との交際である、缺陷あり又は發色悪しき時は隣人と争ふ事などありとする。「委巷」はその町に於ての生活であるが、今日地方人などには必要あ

る事もある、都會人には必要がない、「客舎」も「兵蘭」も必要がない、前者は客になるのが好いか悪いか、後者は兵士を養へるかどうかといふので、何れも古代の支那の生活からわり出したものである。

又「家食」は家に穀物が有るか否か、「家庫も同じ」、「商旅」は遠く旅行をしても匪賊に襲はれる事があるかないか、「山頭」は山路にかゝつても無事に越せるかどうか、つまり出入に險難があるかどうか、汽車汽船がなく、人の往來する道には常に山賊の出没する時代にきめた禍福の場所であり、さして重要な處でもないが、然し頸の側面は時に發色あつて、遠行の吉凶をなすこともあるから、かゝる場合は前記「山頭」部に就て考へ合すがよい（かゝる場合は尚「邊城」部の發色如何を見るがよい）。

○承漿部

承漿といふのは下唇のすぐ下の少し凹んだ所である、この部に横列十位がある、即ち

- 租宅、孫宅、外院、林院、下墓、庄田、酒池、郊廓、荒丘、道路

此部の吉凶は目につき難く判断し難い、男子はわけて鬚などがあるからである、

女子とても發色が鮮かでない、痣、黒子などあるもの、外は見わけ難い、租宅孫宅は色よきものは租宅孫宅ありとし、色悪しく或は缺陷あるものは、これなしとするも前記の如く痣、黒子などあるもの、外は見わけがたい。

外院は牛馬等六畜のありやなしを見る處とするが、之も必要がない、下墓は税が墳墓の如何を見る處で、之は少し参考になる、白色消えずにあらば、まつらざる墓あり葬らざる骨ありとする。その外荒郊、道路など遠行の如何を見る、遠行宜しき時は發色好く、悪しき時は黒きか、赤きか、暗色あるか、褐色あるものである。遠行の遠き時は頸の外部にまで色が及び、近き時は内面に止まる、この邊を又「欽庫」と呼んでゐる。

承漿部の下は「地閣」である、地閣は頸部一體をも取つて云ふ場合もあるが、面上では承漿の下である、この部に、

- 下舎、奴僕、旌磨、抗塹、地庫、陂池、鵝鴨、大海、舟車

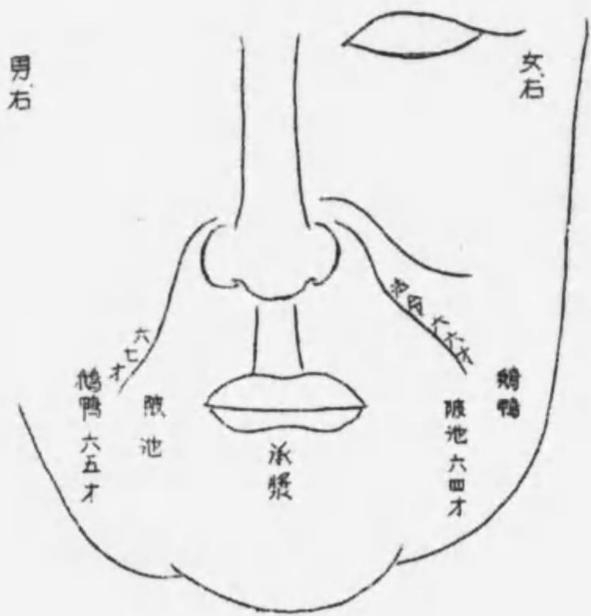
などある。「下舎」はその人の家の外に又住宅があるかどうかを見る處で、支那では妾宅に取つてゐた、我國ではさしづめ別荘などであらう、この部が平蕪なものは外宅ありとし、缺陷あるものは外宅なしとするが、頸の太つてゐるもの必ず別荘

ありとは極つてみない、かゝる點だけでその吉凶をいふのは危険である、次に「奴僕」の部は、平満なるもの奴僕多しとし、缺陷あるもの奴僕（家来）なしとする、缺陷は痣、黒子、傷あとなどをいふのである、之は圖に示した様に顎の下方になる、此部の太きものにも家来なきが多いからあてにはならぬ。

その外鵝鴨は鵝や鴨が我家にゐるかどうか、即ち頬が太つてゐるかどうか、大海舟車は海や舟や車に乗ったり出たりした時、災難等に遭ふ事があるかないかを見る處になつて居り、黒色や赤色がこの部に出るはよくないとしてゐる、色は赤、黒、青が凶としてある。

此川は腮骨、即ち顎の横骨の處になる、頰骨の下である、年齢にすれば七十四、五の點である、然し單に色を見る時は年齢の如何に拘はることがない。

全體「地閣」の部、即ち顎及び顎の左右にかけての吉凶は、頰の中央部ほどの重要さがなく、まして頬の左右はそれより更に薄く、けれども全く無用であるといふのではない、重要さが薄いといふのである、それに所謂「流年」（その年々の事）の方では、部位の位置と流年の位置と圖面上同一でないが、此川は圖の説明上別に記したものであつて、實際上違つてゐるわけではない。



鵝鴨とは豊満なるを云ふ
限池とは環れたる池の形容で頬のこけたものである

一敏に頬と稱する部の左右は裏齒の合せ目に當る處で、この部に肉なく、豊満ならざるは凶なる事、前にも述べた、この部こそ從來の「人相上」、「限池」又は「鵝鴨」と稱する處であつて、この部が豊満なれば財も充實し、親族又は部下もそれの地位と生活力を有してゐる事をいふのである、若しこの部が瘦せ

こけてゐたならば、自身の財力も十分でない上に、親戚などの厄介がよりかゝり、且自分が部下とするものもなく、生涯不十分な生活をする事になるのである。

この部が豊満になれば自然「地庫」の部も豊満になる、地庫とは顎先の左右にな

る、(圖を見よ)。鵝鴨も陂池も二つあるのではない。

此部が豊満なるは、水のある象で鵝鴨が居り、
陂池は岸の壊れた池であつて、鵝のこけたのまゝいふのである。

○ 運 營 秘 訣

運營秘訣はその人がゆたかに暮してゐるかどうかを看る、ゆたかでないまでも自己の運營にまづ不足がないかどうかを看る。之は親譲りの財産持ちであるか又は自身が努力して作つたものか、額と算との區別に依て相違があるが、とに角生活に自由があるか、それとも不自由であつてその運營が充分であるか否かを直ちに見得られる場所、前項の甲匱、金縛りから肉が垂れて耳の方に張つてゐるものである。

つまり「歸來」の上からかけて耳の側あたりが、——即ち年壽、準頭の横列部に肉があるものをいふのである、之は前項にも示した様に上圖の如くなつたものである、即ち金匱、甲匱といふ點や、家の活計を意味する爐上などが張つてゐるので、その人の運營も亦宜しいわけである、試みに幸運の人のこの部を見て御覽、必ず肉

が盛り上つてゐるものであり、然らざるもの、此部はなめた様に肉がこぼれ落ちて力のないものである、此の様人は必ず活計の充實せざるものである。

此は職業の如何に依ることはない、生活に頼む處のあるものは必ず力あり肉あるものである、然して若し天庭(額)廣き時は父祖の産があつて之を継ぎ、その財に依て運營の宜しきを得、天庭狭きものは自身の實力を以て財をなし、活計その宜しきをなし事を得る、若し又天庭狭くして茲に財運を得るものは或は養子となりて財祿をうけるものである。

更に小鼻が引きしまりて所謂諫臺をなすものは、常に大財の出入ありて運營盛大であり、小鼻引きしまらず、所謂廷尉をなしても金縛りに肉ある時は巨財の出入なくも亦よく活計して心に不自由なきものである、及び此の金縛り(法令)の線一體が常に發色よき時はその家業は盛大であり、その家計に煩ひなきものであるが、色の暗滞たる時は、財政上に苦しみの生ずるものである、まして此部に肉なく、活計常に難滞なりと見て取つたものが、茲に來つて占を問ふ時は、その問題は金錢か、就職か、移轉か、訴訟かであり、破財の事あれば第二卷四六頁に記せる如く鼻の周圍や印堂が暗黒であり或は鼻の上に赤青いポツポツの點が生じてゐるから、直ちに金錢

の問題で占を問ふのであるといふ事が分るわけである。

或は許訟の事は第一卷四七頁に記せる如き發色をなすもので、務轉、解職等すべく第二卷の各項を知つて之を参酌すべきである、即ち赤色は是非ふん亂の事があり、青色は官の咎めがあるものであるが、三停が明るれば救ひがある、額が黒ければ係縛の事がある、又年壽、井爐(せいろ)（小鼻の周圍から鼻孔にかけて額）に赤色が出れば官事がある、及び「邊地」一帯が青ければ尚悪い、額角(額の左右にあり)が青ければ獄に下ることがある、青く黒く赤く黒い色などは何れにしても宜しくない、その上目に光がないならば一層財に依て訟敗官事の憂れを生ずるものである、又許訟の如きも永引くものである。

それならばその色がいつ消えて、害がいつ去るかといふかと、それは四時に應ずる色といふものがあるから、その部に於て覺えておなればならぬ。

前に妻財の宜しきを得るのは、鼻梁(はなみす)が豊起して山根が盛り上り、天倉が嵩ち、地閣が廣く、「人中」(鼻の下の溝)が深く、耳たぶが張り、額の上に紋がなく、口が大にして唇が赤いものなどが好いのであるといつたが、一見して直ちにその人の活計が立つてゐるか居ないかを知るのは全く金縷の線の豊張にある。

○妻を得て發福するは如何。

妻を得て發福する相の者は、奸門(目尻)が鏡の如くである、この者は妻に依て富を致し家成すものである、鼻準(はなもと)が豊隆なるものはたとへその妻は身分卑しくとも而も賢徳の婦人である、妻を得てよく發福するものは、準頭(鼻)、魚尾、奸門(目尻)などが豊かであつて色が明潤である、又印堂(眉毛の間)に紫氣が現れ、又鼻の旅な形に見ゆるものは、その人に財を得るの力なくも妻によつて財を得る、又鼻の孔が小さくて色の白いものは、妻が賢能である、又婦人の印堂高くして肉あるものは嫁して夫榮を家盛んに、或は又身分以上の人にかしづくものである、女子は額が平たくて唇の紫なのがよい、男子の鼻の低きはよき妻を得ない、口の大なるは夫を尅する、鼻の低きは又父母と親せず、口の大なるは父母を尅す、男子の妻に依て福を致す者、その妻は面平らにして唇紫なるものである。

○父家を起し子敗るゝの相如何

此の相は晩年に至つて人の敗をなす相である、第一に頰(頬)、第二に地閣(額)、第三に頭皮、第四に乳頭、第五に臍及び腹を見なければならぬ、然し第四以下のものは一見するの機がない、此はその人の坐せる姿によつて(又立てる場合も)察

すべきである、中年以後四十五六歳を過ぎて尙腹臍に肉なく、折れ凹みて犬の腹の如きは、老齡に至りて子の孝をうけがたいものである、地閣の削り取らぬを抜なや、鼻すぢの曲つたのや、頭皮の枯乾したものは、同じく子の孝養をうけ難いものである、乳くびが下を向き、腹の皮がうすくして肉なき者や、臍の孔の淺きものなどは老年に至つて破敗の兒現は此るものである、このまゝの形で死んでも亦同じである。

○子に依て福を受くるの相如何。

子に依て福をうくるの相は、耳が雪の如く白く、乳頭が圓くして硬い、さらに頭頂の皮が寛厚にして眉が高い、この相のものは兒が社會に早く現は此るものである、又貴子を生むものは「枕骨」(耳の上の枕が當る骨)が左右ともに高く、二つの峰を並べた如きものである、又腹の肉が張り臍の孔の深いものは老いて子の孝養をうけるものである、又男女とも背が厚く腰が豊かなのも同じである、又皮が厚く血が和潤し、唇に紫の色あるのもよく、地閣の朝するの亦子の世に現はる相である。

○男女相犯の相如何。

凡そ夫婦間に於て夫に兒あるの相あり、妻に兒なきの相あるといふものはない、夫

婦間兒あれば夫にも妻にも兒あり、夫子なければ妻にも子なきものである、若し一方にありて他方になきものあらば此は永遠の夫妻ではなく、或は兒ありて二度三度の妻を迎へ、夫を取りかへるものである、野合、私通、自由結婚、同棲者などには一方に子ありて一方に子なきものが澤山にある、又世には妻ありて子なき男子、子ありて夫なき女子がいくらかもある、かくの如きの相はいづれも夫妻の宮、子孫の宮に缺陷あるものである、又夫窮し、妻榮えるものもある、妻が職業婦人となりて夫を養ふものである、この如きは前の妻に依て福を致すの相に當らない。

○人の心田を観るの法如何。

心田とはその人の心情、即ち「心ばえ」である、この吉凶如何を見るは眼にある、眼は心の窓である、眼が善なれば心も善である、眼が悪しければ心も悪である、眼が秀でてゐれば心も秀でてゐる、此れは人の賢愚善悪を見る標準である、然し人の心田は此では分らない、人の心田如何を見るは臥蚕の下二三分の處を見るべきである(臥蚕は眼の下である、眼の下の肉のある部分、此れを臥龍といひ、龜官といふ、何れも同じ部分である)この部が又陰陽宮となる(この部に紋の出たのが陰陽紋である)、この部の平らかなものは心も善である、この部に肉ありて豊かなもの

はさらに心が寛大である、この部が深く陷りしものは心が陰毒であり、人を害して悔ひざるものがある、此部に青色が発するか又は青赤の筋が現はれておる時は、まさに人を害する時である、女子の額が深く陷入してその色の青暗なる時は目上の人を害し、或は目上のものに盪撃ならぬ事がある、及び親族間に争ひ事がある、又此部に筋の多き時は良子を生まず、男子は家を成さず、兄弟姉妹の運が宜しくない、累子あるも同じである、この部が豊満なれば貴子を生み、大いに家道を益し壽命を長くするものである、前にも述べた様に人が笑ふとこの部がもり上り、愛嬌をます（男子も同じ）ものはこの相のわけてよきものである。

故に男人もし陰陽紋の肉満つるものは、福、身に重くして、心に靈あるものである、かねて人と爲り智慧あり、身に徳あり、更に墨紋の上に起るもの亦陰徳あつて、永く子孫を保ち、福壽綿の如く長きものである。

○不幸の子をなす相如何。

胸高く出で、尻が階段をなすものは親子の間が睦まじくない、この様な女は嫁しても舅姑に従順でない、一種の極道者である、髪の毛や鬚の赤さのもの、又黄なるものも親に柔順でない、唇がととのひ唇の厚きものは孝義の人である、唇薄く歯の

粗なるものは孝道をよくすることができない、鶏のやうな眼をしておるもの、又蛇の様な瞳をしておるものは心に陰毒がある、目が張つて頭出つからの兒は穢倫の子でなりれば、此れ暗愚の子である。

○人となつて不忠なのはどこで見るか。

額が高く鼻の大きなは忠直の人である、故に警官などに額（頬骨）の高いものが多いのである、眼が陷つて眉の高いものは好食の輩であるが、主家の難義の時などは身を以て此れに當るものである、髪が白くして唇の紅なるものは、死を致して國に報せんとするものである、耳がそば立ち腮（顎の左右の骨）の尖るものは人となり奸にして吝である、若し然らざれば不忠不孝である、面が方（口の如し）にして額が正しければ直性にして孝義がある、面の中がくぼみて頭の上の凹むものは多く陰毒である。

○一世の財祿何に依て説くや。

人の食祿は又金匱甲匱の部、即ち小鼻の左右から流れを續、前に擧げた金縷の部、並に陰陽紋、鼻等にかけての勢ひにある、この部分は一々の名稱が石垣の様に並んでおるのではなく、實は同一部分に様々な名があるのである。何れにしても此れら

の部分には豊満でなければならぬ、小鼻の上に肉のないものは、まだ生活に餘融の生じないものである。

そこで昔から貴人の食をくらへば貴人の齒を生じ、貴人の衣を着れば貴人の體を生ずべしといつてゐるが、元來貴人である故に貴人の齒が生じてゐるものであり、貴人の體である故に貴人の衣もつけてゐるのであるが、而も人が立身出世をなせば貴人の齒は生ぜずとも、自然貴人の體に変化してくるものである、或は齒も後に燻正して貴人の風に直すことができるかも知れぬ。

此の如く「金縛り」(去令)に力があり、唇又紅色なるか紫なる時は、たとへ口の形が小さくとも亦衣食の缺ける處がない人となり、若し唇薄く色青く、金甲なく、額に力なく、頸に肉なき時は又衣食に不自由するものである、財に餘力あり、一世安然なるは只金縛りの豊饒なのに依るのである。

○老來の運を見る處。

人の老來の運如何を見るには、まづその全體を見るがよい、老人となりては富貴男女の如何にかゝはらず、皮土を以て主とする、即ち皮膚である、皮膚は潤ふのがよく、乾くのがいけない、艶あるがよく、枯れたのがよくない、皮膚の潤みあるのは

血色の足るものであり、乾くのは氣色の足らざるものである、潤色のあるのは自然精氣があり、精氣のあるものは運があるのである、然もこの潤色は澄みたるものでなければならぬ、たとへ艶ありとも暗色を交へたるは宜しくない、老年に至つて血色の発するものは晩年に必らず富の大旺するものである、老年に至つて皮膚も肉も乾き、血色の衰へるものは或は職務を離れ、又は敗をまねぎ、或は子の力を失ひて困苦するに至るものである、若しその人血色明潤なれば、臥蚕の反低することもなく、又乳頭の下を向く理はない筈である。

若し又一生運がないものならば、一面の中に穴局(缺けた部)する處があり、部位が平均してゐないものである、かくの如き人は、一時繁榮する事があつても永くその位置を保つてゐることができない、若し前半生安榮すれば老來は却つて勞苦するものである。

凡そ人の老運は只皮色氣血の如何を見ればよいのである、若し神氣共によければ榮祥の運がなくとも生活に不自由することのないものである、若し又皮色が乾き血色が枯れたならば一年のうちを命を終るものである(最も人の壽命に就ては尙看るべき處があることを注意して置く)。

○五官共にそろつて而も久しく困窮するもの、あるのは何に據るか。

此れは相よくして兼て行運の宜しきに出あひながら、その人一向に発展しないものである、之は全く氣色の此れに應せざるが故であつて運の通せざる敗者である、骨格部位外貌共に好しくして運の通せざるは即ち富中の貧人といひ、氣色全く好しからざる故に好機に恵まれながら発することがないものである、之に反して骨格部位外貌の何れか一つに缺けながら、人並以上に発福してゐるもの、あるのは、氣色の旺盛がその缺けるものを補ふて餘りある故である。

凡そ氣の滞りには九年間の不発があり、色の滞りには三年間の不発がある、故に若し目の周圍に於て氣がとどこほつてゐるとして、その人廿四歳なりとすれば、此れは左の眉に當るから此れからかへて四十二歳に至らねば発福しないのである、更に四十二歳は目頭の下になり、之が光殿、精舎に當るから、若し光殿をなせば直ちに発福し、精舎をなせば凶運の最後に至りて最後の垢を洗ひ落してからでないといふ運が開かない、若し又神、氣、色ともに暗ければ老に到つて窮苦骨に徹する、即ち部位好くして而も顯達せざるはその氣色の発しないが爲であり、氣色は運の上に現はれるものであるが、人の骨格なるものは一世の貧賤富貴如何を定めるものである。

○部位好しからずして氣色好しきを見る。

此相のことは前にも述べたが、凡そ氣色が部位に應ずれば、人の運の発せざるはない、部位とは凡そ財（頬と鼻）、官（額）、印（即ち印堂）の三つを指すのである、然し印堂と額とは相關連し、額と鼻とは相關連し、鼻と地閣（顎）とは又相關連することを得なければならぬ、及びその部位に當る處の年齢である、印堂は廿年廿八歳に當る、鼻は四十一歳より五十歳に至る、額（頬）は左側が偶數になる（上停の部、即ち目から上は左側が奇數である、女子はこの反對、始め左側が偶數であり、目から下は奇數になる、之は男子は北向し、女人は南向した形である）、頬は四十二、三、四十六、七歳の四年だけである、凡そ人の業の成る成らぬはこの部にある、三十代の成功は將して此れがその人成業の始めをなすや否や不明である、この間に業の成るものは既にそれだけの位を持つものであるが、多數の人は四十代での発達である。

部位が均停すれば、その點に運が至つた時に必ず家道を興すものである、色が明らか鮮潤すれば、その年に心懐をとげることができる、各部位は又各々の流年に當るのである、次に氣色は月の吉凶に當る、その場合の吉凶をいふのは「氣色」の

外にはない（氣色を以て時の吉凶を云ふのである）。

氣色を以て時の吉凶を云ふ

は、美玉が山を出なければ埋まり、船が風を待つて港を出る様なもので、氣色が出て運が発するのである。その部位に氣色が出て明潤であれば、その人の營運も心に叶ふのである。若し又氣色が明潤でなく暗滯すれば、舊に依て尙辛苦しなければならぬのである。（この氣色の明暗に就てはよく實際に経験するがよい）。

○標準を取るの法如何。

觀法の第一は人の骨格である、第二が部位である、第三が形神である、第四が氣色である、然しこれを逆にして氣色、形神、部位、骨格とするもよく、又その順序をかへるもそれは差支へない、然し時の吉凶を見るのは「氣色」である、第一の骨格はその人一世の貧富如何を見るのである、大抵上富なる人は胸が長くして足が短かい、下貧なる人は胸が短かくして足が長い、上富なる人の足は短かい故に太い、下貧なる人の足は長い故に細い、下級の労働者の足が箸の様に細いのはこの為である、又下貧の者は手が腰に満たない、横に延すと肩から臂ひざが出てゐる様に見える、又上

部のもものは肩が張り、下貧の者は首が長い、最もこの肩のこけたものには名僧高德などがある、白隱禪師であつたか、恐ろしく肩がこけてゐるので、或人が皮肉な質問をしてその理由をたづねた處、禪師は「世の中の苦勞を棄てきたからだ」と答へた話がある、高德の人にはこの相の者があるが、金満家にはこの相のものが無い、次には部位の如何に依て一世の消長がある、或る點が尙でゐれば或る運に好く、或る點が缺けてゐればある運に悪い、次に形神が定まつて運の更改がある、この形神によつて時に缺點への救ひがある、氣色は年月、即ち流年等の上に於て吉凶の分が定まるのである、右の四件を以てまづその人の本宮（生れ年の元と、即ち子年丑年等）を聞き、又その年の干支を心に置き、月を考へ、五行を察じ、氣色を見てその吉凶を断ずるのである（流年の法は後に説く）。

○女人の夫の旺敗を見る。

凡そ女人の夫の旺ずるのは、その人の背厚く肩圓く、面平らなるものである、夫を尅する妻は、その人の額高く鼻小なるものである、もち論この外にも遺傳的相貌や何かあるれば、此が大體の目安である、婦人に於ては額を父母となし、鼻を夫となし、口を子の星とする、額の出たのは父母を尅する、鼻の小なるは尅をうけて

夫の賤小なるを意味する、口の大きなるは又子を尅する、凡そ女人の相を見る場合はまづ第一に鼻を看るがよい、鼻は夫の星である、但鼻が小さいといつてもそれには主として豎に小さいのを云ふのであつて、横に小さいのを云ふのではない、豎に細く小さいのを云ふのである、鼻の途中に節のあるのや折れ曲つたものもいけな、更に眼の黄賤をも見なければいけな、眼が貴くして鼻にふくらみがあり、口がよくしまれるは夫旺じ子は榮える、口邊に紋の多いのも子縁に悪い、鼻の幅が平行し、印堂が高まるものはよき身分の夫に感し、或はその夫後に顯達して榮福の身となるものである、眼がいはゆる鳳目をなすものも、夫が自己の大運を起創するものである、面に艶があり、年の老ゆるを知らず且玉の如くなるは、家を興す婦人である、かくの如きは必ず三停（顔の上中下）ともに平均してゐるものである、額が正しく眉が清く、準頭（鼻頭）が圓ければ寡婦になる女はない、口邊の突出したものに貴人はない、貴い夫に配する婦人は身が正しく體に脊がある様である、下賤な女ほど土くさいものである、多淫多亂のものは面にソバカスがあつて鼻が小さく或は細いものである、且身が軽くして脚が重い、耳の形が正しくなくてキクラゲの様なのは職業婦人であつて夫縁を全うすることができな、かような耳を持つたものはいかなる

貴家に生れても畢竟婢妾の命である、夫縁も満足でない、鼻のこせげ落ちた様なのも夫が旺じない、眼が大にして睛が高く、鼻の正しいものは此夫の旺する相である、顔圓くして嚴正なるものは養子を得て家を營み、面圓くして額に肉あるものは老いて安全である、色が白きこと雪の如きは短命にあらざれば下賤にして多淫である、肉が軟弱にして綿の如きは一生淫賤である、女人の身體の皮膚は堅くして少しく赤土色を帯びたのがよい、貴婦人と云はれる人の中には見かけによらず皮膚の浅黒いものが多いものである、睛が圓く額が削つた様になり、皮膚が女めらがですべ様な女はやはり婢妾になるものである、唇白く鬚尖り髪又黄なれば、此れも亦下婢侍妾の輩である、準頭が圓くして血に潤ひがあれば、家を興すの女人である。

又婦人に七殺といふものがある、面部上の七つの悪所である、まづ美人であつて眼の黄色なものを一殺となす、面が大にして口の小なるを二殺となす、鼻の上に紋のあるのを三殺となす、耳が反つて圓り輪の形がなく、水耳の如き形をしたものを四殺となす、極美の人であつて面が銀の色の様なものを五殺となす、髪の毛が黒くして眉毛の有るがなにかするものは六殺をなす、睛が大きくして眉の荒いものは七殺をなす、その外婦人の吉凶相は尙澤山にあるが以上は大體の見つけ處である、五

官共にとのひ、一面缺ける處がないものであつても、右の中の一殺何れかあればそれだけで早くも夫を尅するのである。女人の面の白青く底に土色あつて銀の如くなるは、此命理學上でいふ「桃花殺」である、凡そ女人の美なるは却つて反して怒りをなし、夫を刑し子を害し家をなすことがない、故に美人は壽命をなすのであつて、花柳の巷にあつてあしたに源氏を送り、夕べに平氏を迎へる外ないのである。

○婦人は嚴を以て主とする、然らば何が嚴であるか。

婦人は安莊恭敬なるを嚴とする、形體の端正なるを威となす、なす事周正にして人をして一見おそれしむるは、坐するも立つも偏せず、言語うはつかず、溫和なる顔貌常に笑を小くみ、而もように近づき難く、その人樂を聞いても喜ばず、難を聞いても憂ひざる底のものは、即ち塵中の責婦であつて、かくの如きの婦人は即ち威あつてよく寂を収め、夫の亂れんとするあらばよく此を制し、上下の信望を集め、且後に子の孝養をうくるものである。

而もかくの如き婦人は決して世にいふ美人ではない、前に述べた様に背厚く肩圓く、皮膚は小麥色をなし、顔に愛嬌あり、體に媚あるものである。

そこで又古法に宮中の女は何故に多く子を生まないかといふ質問がある、それには

答へて、

美女に肩なし、將軍に項無し、

といふ言葉がある、肩が甚しく垂れ、ば身は大いに弱まる、これは前の「肩垂れたる男子に富人なき」の例と同じである、かくの如きの相、名僧高德にあるが、此も亦兒がない、命理の所謂「身弱」をなすからである、美人細腰のたとへの如く、腰が甚だ細ければ體は大いに軽くなりて子を宿さない、將軍に項なしとは、頭後の枕をうくる部分が短かいのである、従つて肩が張るわけであるが、只これだけ見れば共に福のない相である、今日將軍にして富むもの、あるのは、他に好しきものがある人である。

○相の好き者の大亡するあるは何の爲か。

人の容貌の美なるを見て運の好しきをいつてはならぬ、容貌秀麗のものにして陋巷にあるものがあり、相貌怪奇にして上流にあるものもある、まして人の壽命のことは論外である、相の美なるは此神氣の外にもある、ものである、神短かく色浮み、骨細軟なるが故に外貌の美をなすのである、従つて血行均等ならず、五官適配しない、故に美人には眼に神がなく、音聲が調はず、五韻のそらはぬものなどが多く、

容貌の好しからぬものに却つて聲のうつくしいなどがあるわけである、かくの如く美人は神氣不足の者が多い故に短命である、神が短かければ壽も長くないわけである、氣が短かければ又壽をうながすことになる、人の壽命は神氣を以て主とするのである。

○子があつて夫を傷り、兒ができて妻を傷めるのは何によるか。

人の大親に於ける関係はあながちに平安なるものではない、子を得てから夫を失ひ妻を失ふの例がいくらかもある、これは六親の相尅によるのであつて、あへて貴賤を問はない場合がある、魚尾紋が「天倉」(奸門の下)に通じて下れば兒が生れてから妻が死する、奸門の處に黄なる光が現はれば、紋が天倉に通ずれば、子が生れてから妻を刑する、奸門に紋が生ずれば妻を尅するを主とる、黄光があれば好き兒を生む、子が生れて妻を傷めるものは額高くして眼の陥れるものである、印堂の高くして廣きは妻子ともに安泰である、鼻の形弱く梁低く唇が常に火を吹いてゐるようなのはよろしくない、婦人の額(類)高く眼の凹めるは夫を刑尅するものでその夫は生涯世に出づることができまい、鼻は婦人に取つて夫である、鼻に節あり或は挫折するあらば、その人四十四五歳に至つて寡婦となることがある、何れも夫を刑害す

るの相である、唇常に紅の如くであれば好き子があつて、婦人の睛赤ければ子が現れて夫を刑する、男子の睛が黄なれば妻を刑し子を尅する、又臥蚕が血の色をなして濁ひ、魚尾が青ければ子を尅して妻を存する。

凡そ刑尅の起る時は知らず知らず此をしひたぐるものであつて、後に至つてその過ぎたるを悔むもまた及ばざるものである。

○胎を出て父母を刑するの兒があるは如何。

小兒の髮低きは父を尅する、髮低しとい小のは額の天地の狭い事である、但し女兒は髮が低くも妨げはない、日月角が卷く様な形になつておれば母を傷ける、寒毛が日月角に生ずれば必ず幼時雙親を失ふ、眉毛が螺旋すれば必ず母を刑する、父を刑するものは頭が偏し額が削げたものである、母を妨ぐるものは眼が落ち凹みて眉毛が交り合つたものである、胎毛の黄色なるものは養ひ難きを恐れる、髮の赤きものも親を刑尅する、胎毛の黒きものは幼時怪我をすることがある、又額が削げ頭が偏し、日月角のたれ下つたものも父母を刑し、自身災危の難に遭ふことがある、眉毛が交り合ひ、眼がくぼみ、山根が断絶したものは此れ破財の兒であつて、家産あるも皆蕩盡するものである。

○骨格未だ成らざる小兒の貴賤を看る法如何。

骨格いまだ定まらざる小兒の貴賤を知るは容易でないが、まづその聲音を知り、聲音が曉々として容貌が溫和なれば家を起すの兒である（小兒の顔に險のあるのはよくない）、五官ともに正しく眼が星の如くであれば、此大貴の兒である（眼には媚がなければいけない）、皮肉は寛厚にして血脈を現はさず、皮下に肉ありて厚く且色の浅黒いのがよい、此壽あり福あるものである、皮膚うすく色の白きは虚弱であり福が浅い、又皮が浮き血脈の走るのは天にあらざれば貧である、音聲の澄みて通るは後に雙親を利するの兒である、聲が迫りか此氣の荒いのは壽命のことをいひ難い、眉が眼よりも高く耳が正しいのは此聰明の兒である、眉が低く耳が低いのは孤獨の兒である、父の福をうけるの兒は額が廣く印堂がゆるやかである、この兒は物資の不足なき家に生れたものである、且後に必らず家業を盛んにするものである。又鼻柱高く小鼻のしまりあるは所謂「諫臺」をなすものであり、後に財祿を積み、女兒は富家の妻となるものである。

又眉高く耳厚きの兒は多福である、然しこの耳には輪がありて形正しく、木耳のようになつてはならぬ、額が廣く頸の圓きものは貴福をなすの兒である、小兒は凡

そ十歳位までは身が軽く體が正しくなければならぬ、氣が足りて神が壯んべれば、まさに器をなすの兒といふべきである、若し體形削るが如く、薄きが如く、偏するが如きものあらば、此神氣不足の格をなすを以て、平常その健康を注意しなければならぬ。眼の圓いものには決して壽命の短かりものはない、口のひろいものには決して貧寒なるものはない、皮の厚く肉あるものも亦壽のあるものである、骨の細く弱きものは安樂を得ない、天停が削る様でうすく偏してゐるのは此不足の格である、頭のまるいものに壽命の短かりものはない、口のひろいものに貧寒なものはない。

○三停又身にあり。

面の三停は髮際より山根に至るを上停となし、山根より準頭に至るを中停となし、人中より頸（地閣）に至るを下停とする、而して上停は初年の運、中停は中年の運、下停は晩年の運を見る、上停が短かくして削るようなれば少年時代不利である、或はその父の財力薄く、陰徳その子に及ばず、ために早く家を出て勞苦するか、ないしは早く家のために勞働などをなすものである、然らずとするも家計の困難なる間に生長しなればならぬ、中停の低陷するは最も悪く、一世の間榮えざるものであ

るが、若し額骨のこれを助くるべしは又榮顯もある、下停が若し細長ければ一生寒滞がある、大概上停中停長くして下停の短かきがよい。

身の三停は頭、腰、足の三部であつて、この三停の平均するのはよいが、大いに財を積む者は、胴長く脚は短かいものである、これは下停の短かきを吉とする理に叶ふ、一生貧寒なるものは脚短かくして脚長きものである、これは地閔の細長なものと同じである、下級の労働者の脚が細く瘦せてかた火箸の如くであるのは即ち貧寒にして蹇滞ある現れである、又手の短さも吉をなさない、大富のものは手が臍を越ゆるものである、貧寒の人は臂が肩に附いてゐる様である、これも亦身の上停の狭き理と同じであつて、多くは困苦の間に生長したものであり、生涯勞苦多きのみならず、自己の邸宅には住みがいものである。

○鬚の有無に就き。

凡そ鬚は腎經の苗である、丹田はその元である、水形の人には多く腎虚がある、土形の人には丹田不足する、この二形の人には無鬚が極めて多い、凡そ木形土形のものに鬚があれば必ず好き子がある、無ければない、ありても賦けることがある、金形の者は鬚が多い、兒も亦多い、苦し鬚がなければ腎氣の不足せるものである、元氣

も虚弱である（尤も人種的に無鬚に近いものがある、アジアの東部には無鬚ギリヤ人、ク人が居る、日本人の中にも常陸人、中国人などにそれが見られる）、人相的に兒は鬚のなきは腎氣不足にして子のないものとする、水形の人に火が旺ずれば鬚がなない、然し子はある、今鬚そのもの、吉凶をいへば、晩年に至り地閔をおほふ如き美鬚のあるものは好しくない、鬚の左右に分れるのも吉ではない。

○髪に就き。

凡そ肉は財に従つて長ずるものである、故に財を得れば肉を肥す、しかもこの肉は堅きものでなければならぬ、骨と肉と離れざるものでなければならぬ、身が肥えても肉が骨を離れて移動してゐる様なのはいけない、肉に艶がなくはない、潤ひがなくはない。

髪は血の餘りであるから、神が澄めば髪も清い、髪が濁れば血もまた枯れる、髪が落れば血も亦榮える、凡そ髪は落つるは財を逐ぐるに生ずる、故に財ある人には髪が長ずるものが多いのである、老年に至るも髪の厚きは財を逐げざるしである、肉が長ずれば髪が亦落つる、理は前と同じである、木形の人髪が早く落れば壽命のせまることがある、肉が長じ財が豊かにすれば髪がおのづから疎となる。

然して若し四十歳代に至り髪が疎となれば運の止まりである、何となれば最早肉の長ずることがないからである、即ち財はその程度を得るに止められるからである、血が枯れ神が濁れば、髪は亂れて絲の如くなる、若し木形の人髪鬚が落ち、再び髪が生ずればその際に至つて壽命を終るものである。

○額上に紋あり、大臣に常に見るは何であるか。

凡そ額上の紋は、一條あるものを「華蓋」といひ、二條あるものを「偃月」と云ひ、三條あるものを「伏犀」といふ、この三つだけは貴であつて、之より以上あるものは好しくない、従つて大臣に紋あるものがあり、此れが却つて貴をなすのである、凡そ額の紋理は「輔骨」の邊に起るのを好しとし、横に深いのを妙とする、然し「華蓋」は孤獨を主どり、又住所の移動がある、僧となれば最も吉である、「偃月」は中貴をなし、「伏犀」は大貴をなす、紋は凡てかう上を向いたのがよい、此れを偃上紋とも云ふ、偃月紋と同じである。大臣大將となり、人臣の榮貴に至るものにはこの紋がある、紋が短かく、つぎつぎになるものや、亂れてゐるものなど好しからず、一生辛苦、下賤刑尅の事あり、豎紋が「輔骨」を通れば少年刑尅ありて雙親を害し、或は又多病であり、紋の端の下るものは蹇滞があり、女子の額上に此れ

があれば夫子を刑尅する。(之も後に詳説する)

○相貌の陋なるものに、心の聰明なるもの多きは何であるか。

凡そ人には濁中の清なるものがあり、清中の濁なるものがある、外形悪しくして吉をなし、外形好くして凶をなすものである、凡そ相貌中に濁所を見れば部位に缺く處のあるものである、而してその聰明をなすは「學堂」にあり、印堂の平らにして高きは「福德學堂」をなし、耳の輪廓正しければ「外學堂」をなし、睛が翳るれば「聰明學堂」をなし、齒の白くしてそろへるを内學堂とする、この四つの中どれかあれば容貌の如何に拘はらず學問成つて心聰明である、此れを濁中の清とする、故にこの一つを以てしても上流の人となることができる、或る書にいふ、耳正しくして睛清ければ碧波に似たり、齒がと、のつて潔白なれば氣が來り和するといふこととがある、此れ形容が醜陋であつても、胸中に高潔を蓄へてゐるものである。

此れ反して、清中の濁なるものは、耳が正しくとも睛に神なく、齒が齊列せず、氣が和せず、神氣が亂れてみれば、此れは萬事成すなきの相である。

○武相にして文官をなし、文相にして武官をなすは如何。

世間には土形をなすものを見て、直ちに實業家になるべしなど説く人相家もあるが、

只外形の上からその人の職業などをいふ事のできぬのは、この武人の相をなすものが文官になり、文官の相をなすものがあるのでも分らう。昔、支那の或る人は身が瑩玉オウジュウの如く、又或る人は面が銀のようであり、晴ハルヒが金の様であつたので、侯伯の職に就き、又或る人は面が鐵の様であり齒が銀のようであつたので宰相の權をとつた、又伍子胥ゴシキョといふ將軍は顔の美なること婦人の如くであつたが、一つ眉毛だけが八字をなしてゐたといふ、又或人は青い面で赤い鬚であつたが、一つ眼が秀でてゐた爲に出世をしたといふことである、以上に擧げた人は文武全備の人である。

凡そ今日の社會にあつて實業方面に出でんとするものは、第一に鼻梁正しくして所謂「課臺」をなす處の小鼻が締つたのがよい、小鼻の流れたもの、即ち「送對鼻」をなすものは實業家として大なる効果をあげられない、又學者として立つには廣き額を持つてゐなければだめである、且印堂の狭きはいけない、官吏軍人として立つには圓く高き額骨カクボウをもつてゐなければいけない、額カク（頬）の高き圓マツきは權をなす、而もこの額骨が削つた様に高いのは風憲の官、即ち警官の如きものである。

○人が酒色に過ぐれば氣色を辨じ難い、然る時は何によつて吉凶を定むるか。
凡そ人が酒に過ぐるのは皮膚の上に乗滯の色が現はれるにすぎない、色を過ぎれば

ば、「三陰三陽」の燥滯カウセツするにすぎない、（三陰三陽は眼の下である）、故に眼下の暗滯を見て只災禍があると思つてはいけない、然し實際上色情の問題などには觸れない方が好い、男子色にすぐれば三陽が青い、女子が色にすぐれば鎖陽骨サウヤウボウ（のじりの下の骨）が青い、然し此はその人の福福に關係することはない、既に用ひた所の色は裏にあり、未だ用ひざる所の色は表にある、表にある色は浮き、裏にある色は沈む。

○人の善心悪意は何に依て見出すや。
心の善なるものは三陽（目の下）に光彩がある、悪毒の心あるものは淚堂が深く陥つてゐる、陰陽（目頭の下）の陥没してゐるものは心に毒氣がある、心の中に奸邪の氣あるものは口の角が青いものである、若し心に邪氣あらば晴ハルヒが正しくないものである、鷹の様な腮ヒタヒで、鼠の様な耳をしてゐるものは奸雄である（此は鼻が高くつき出して頬のこけたものである）、目の中が赤く晴が黄なるは悪害の人である、額に青筋が出て面の白いものと同居してはいけない、以上の数件はまづ人の心の悪しきを見る標準である。

此に反して口が正しくして唇がととのひ、鼻頭の又豊かなるもの、三陽に潤うるはひ

の色あるもの、印堂に紅色のさしてあるものなどは神氣もゆるやかにして心も善であり、又奇福上格の人をなすのである。

○三停斷

○上停 は天を意味し、貴を主どり、その人の社会的地位、父母の關係などを見る、下は「印堂」に至る。(人体は頭)

○中停 は人を意味し、壽を主どり、その人の壽福又は生活の廣狹等を見る、下は準頭きうとうに至る。(人体は腰)

○下停 は地を意味し、福祿を主どり、その人の生活の規模を見る、「地閣」即ち顎の下に至る。(人体は足)

○上停に前後左右して、天中、天庭、司空、中正、印堂の五部があつた、目の上下、眉の上下、左右などと天に、貴を主どり、父母を主どり、君上を主どり、早年を主どり、○中停は山根、年上、壽上、準頭の四部であり、目の下、頬の左右、耳の前、小鼻の並びなど皆壽を主どり、財を主どり、妻子兄弟親族を主どり、中年を

主どり、○下停は準頭より下であつて、之に人中、水星(口)、承漿、地閣の三部がある、口につらなる上下左右である、並に祿を主どり、田宅を主どり、部下の有無を主どり、その人の末年主どり。(ちなみに中年といふのは三十歳以後の事である)。

○上停吉氣訣

○「離」即ち額を官祿の宮となし、横を巽坤とする、この部は高く廣く而して角なるがよい。

額を南方離位りゐに取る、男子は右を巽せん(辰巳)とし、左を坤こん(未申)とする、女子はこの反對である、上は「天中」に始まり、下は印堂に終るのが「上停」である、これに五つの部門がある、何れも骨高く圓く張つたのがよい、凹凸あるは宜しくない。

○馬は即ち「遷移」の地、通じて太陽と號する、この部も豊満にして刑破のないのを好しとする。

而太陽といふのは即ち「邊地」「驛馬」の部分である、馬といふのは「驛馬」の部分である、「山林」「郊外」の部分など殆ど皆同じ所である、この邊の骨の落ち込んだのは好しくない、骨肉共に張つたのを吉とする。(第一巻参照)

○右の部位は氣が潤澤にして色の紅黄なのがよい、官祿財喜を主どり、併せて出入に吉である。

○暗くして塵ある如く、又色の赤黒いのを喜ばない。

右の部位暗くして塵ある如くであらば、口舌争訟の事があり、白ければ表に服すことがあり、青ければ憂ひ悲しむ事あり、職にあるものは職に離るゝ事があり、黒きは更に凶害の重なる事がある。

○慶雲が官祿に現れれば、三台八座の尊がある。

黄氣の中にさらに紫の氣があり、此れが「官祿」に現れれば、點々豆の花の如きが加はるのを慶雲とする、此れを額上に見、さらに各部位が黄明なれば、必ず大公に拜するの喜びがある、官祿の宮といふのは、眉の上から「驛馬」の邊をかけていふ、大公を拜するといふのは大臣に仕せられる事であるから、普通の人にはない事である、慶雲現れれば濃きものは三旬(三十日)の中に應驗がある、遅るれば

六旬(六十日)の中、或は一年の中にその事がある、若し紫氣が圓きこと錢の如く月の如くであらば、應は五七日の中にある、若し又紫氣なくして紅黄の色に止まるならば、只職が喪るだけにて終るものである、而して又額の位をいへば天中の部は極品であり、天庭部は二等、司空部は三等、中正部は四等、印堂部は五等である、(或は一級より五級とする)、(三台は上中下の三停である)。

○紫氣が印堂に臨まば五馬諸侯の貴がある。

五馬諸侯の貴といふのは、支那で出世する種類をいつたのであるから、発祥顯揚するもの、たとへと考へられたい、黄氣の中に紫氣があり、のやうに仰いだ月の如き形をして大きく、上は眉の上から邊城、驛馬に及び、下は準頭に及ぶもの、高きにある人は勅命を拜するものであり、或は人の推攀に遇ふて世に現はれば、及び貴子を生む事があり、田財を進益するの喜びに遇ひ、若くは大財を手にする事があるものであるが、只黄紅の色の潤澤なるものは財を動かすに留まり、常人は財を得るの喜びがあり、或は新婚して子を儲けるものである。

○天中に圓光を見れば七旬(七十日)の中に、官を加へ級を進むるの喜びがある。

天中の圓光は錢の如く圓きものである、日月角の左右「廣高」にかけて生ずるの

がよい、額も鼻も黄いろいのがよい、更に紫氣を得れば君に拜する。

○額角に正色を留むれば、三年の中に升階の事がある。
日月角、龍角、虎角（前巻の圖を看よ、何れも日月角の下方左右で、この部の骨の張つたのを龍角、又は虎角とするのである、骨の張らないのはその部がよいものと見てよい）、常に黄色があつて散ぜざれば、三年の内に位階進陞し、或は官を進める喜びがあり、更に紫氣があつて諸部に相應すれば、君に拜するの榮喜がある。

○黄色が高廣より発すれば、一年の内に官資を轉ずることがある。

○祥雲が命宮を照耀すれば、旬日（十日）の中に天龍をうける。

花の桂



凡そ黄氣一二點、或は錢の如く月の如く、或はすばかり、或は絲の如く、天庭、高廣の下、印堂、眉上に接し、邊地、驛馬の傍を通じ、及び鼻、額骨などに現はれる時は、官にあるものは必ず官の衰轉があり、通常の官人は陞進の事があり、常人にあつては財を増し産を進めるものである、色が濃ければ一月の中に應があり、薄ければ六旬（六十日）の中に来るものである、若し氣が桂の花の如く、

角なる鱗



絲路



角なる鱗の如く、その中に紫紅の色が隱々としてあり、絲路（糸の如き道筋）の如く或は豆の如くあれば、二日を祥雲となすのである、かねて印堂にこの氣あるものは、官は必ず陞進して人を起え、大なるは即ち大臣大將を拜するの色とする、小なるも世に用ひられて、無位のものが官を拜する事もあり、常人にあつては又財祿を得るの喜びあり、色の濃きは一七日の内に應があり、色の薄きは二三日（二七一十四、三七一廿一）の内に臉がある、印堂に紫の色のあるのは小なりと雖も憂ひて害をなさざり、若し印堂にこの氣がなければ、只官が代り、資を轉ずるのみである。

○絲路、上停に顯はるれば、官職進達の事がある。

○絲路は糸の如き細き道筋をいふ、額上に紅、黄の絲路あれば、官は三十日の内に進達し、常人も百事大吉である。（絲路の形は前後左右何れにてもよし）。

○紅、黄の色を諸部に見れば、財源混々として来る。

○奏書、瑞氣光澤あれば、吉祥の悦びがある。

「奏書」といふのは眉頭の處である、この部に黄光があり、準頭（鼻頭）と相應ずれば百幸吉祥をなす、赤色のあるのはよろしくない。

○羅計（眉）に黄光が発耀すれば、財の喜びがしきりに来るものである。

羅計といふのは眉の別稱である、眉の根元から眉の上にかけて黄色の艶ある光を発すれば、右は進財の喜びがあり、左は妻をめぐり子を儲ける事があるものである、應は一月の内にある、赤色は争訟のことがあり、白きは父母の憂ひがあり、大親の内目上のものなどに不幸があり、青ければ自身疾病があり、黒きはことに凶害があり災難があり、又は兄弟の刑冠がある。

○九州が黄色なれば喜びが天より来る。

九州といふのは、額、顙、左右の頬上下、口などで支那で額を地理的に名づけられたものである、今日これを用ゆる事はいらぬ、冬重要な部位と思へばよい、これらの色が黄明になるのは即ち满面黄明になるのである、かくの如くになれば必ず官をうつり、身分を進め財を増すの悦びあるものである、若し黄色が黧々として豆の花の如くであり、祥雲の中に玉のある如くであれば更に一層の貴福があるのである、常人にあつても財を進め名譽を得る事がある。

○满面紫花の如くなれば、祿は日に墮つて至るものである。

紫氣が點々として豆の如く又月の如く圓く、或は絲路（糸の如き細き道）に似、

絲路



玉文



玉文に似、上方は天中につらなり、下方は準頭に接し、又は「正面」（額）より「邊城」のあたりに及んでみると、官を進め或は財をなすの悦びがあるが、若し黄色が額に生ずれば却つて財を損じ、妻を尅し、冬三月の内に黄色の粉をまぶした様に生ずれば妻に不貞の事があるものである、○紫氣訣にいふ、「天中」川字將軍の祿（これは横にある三本の紋で、豎にあるのを云ふのではない）、天井の圓鏡は榮貴をうく（これは鏡の如く月の如く圓形の紫色の現はれるのをいふ）、「山根」に怨ち見（これはまさか）に職を加ふべし、「中正」に現はるれば必ず妻が娠するのである、法令にかけて鏡の如く圓く出づればよい役に就くものである、又地閣に紫色を發すれば財祿を増進すると、

○三台の秀氣は三場に應じ、光つて油をぬれるが如きを喜ばす。

三台は即ち上中下三停の事である、三場に應ずるといふのは一つのたとへで、謂ば人の上中下を定めた様なものであり、一場を上停とし、二場を中停とし、三場を下停とした、人間の出場竹を意味したのであるが深い理由はない、さて黄色があつて顔の何處かに出たとして、更に全體黄に明るければ吉であるが、その黄色が油の様に浮いて光つてゐると、それは吉でない、さりとして又その黄色が粉をふいてゆで卵の黄味をまぶした様なものいけなり、黄色が琥珀の玉のやうななければならぬ、然し粉があつて紅色をなし、それが白く光る様なのはよい。

○上停黄明なれば試學通じ、火氣之に次ぐ。

若し人が試験などに應ずる時は三停黄色に明るく、印堂に赤い點々か赤い絲の様な色の出たのがよい、「天中」に圓い形の光りがあれば、必ず上等の首選となる、若し眉の下に廣色の萌の如き形の色が出て、及び準頭（鼻頭）が黄明であり、印堂に赤い絲道の様な形のものが出れば中等である。但眉の上に黄色があり、印堂に紅の氣があり、準頭にも火氣（赤色）あるものは又此れに次ぐの成績である、而して顔に黄氣なく、只眉頭及び額の上であり、頬や鼻の頭が赤く粉をふいた様であり、竹々にうす暗い影があり、頬の底の暗いものなどは下等のもものは試験通

りがたきものである、法令の邊に青色が出てゐれば尙更の事である、この色の人
は又官訟破財の事があるものである。

○桂花九州にあれば文は高魁を占む。

桂花の花の様な形をした黄色（形狀前にあり）が、それぞ此の部門に出るのはよい、この色は黄色が點々片の如くに見ゆるものである、その上、印堂（眉間）に紅又は紫の絲の筋の如き點出すれば一層好い、何れも學問の現はれる色である、「龍



○蠟色三台（三停）に映ずれば、人の上位に居る。

角「虎角」（眉頭の上の邊、此れも二つあるのではなく、骨が平らかであれば虎角をなし、尖出してみれば龍角をなすのである）何れともこの部に紫氣があれば更に妙をなす、
角「虎角」（眉頭の上の邊、此れも二つあるのではなく、骨が平らかであれば虎角をなし、尖出してみれば龍角をなすのである）何れともこの部に紫氣があれば更に妙をなす、
蠟色といふのは色が黄蠟の如くなるものであつて、又琥珀の如き黄色とするものと同じである、何れも油の流る、如き色ではない、蠟色が面に発してみるは試験も通り、身分の向上がある、天中、地閣に黄色があり、而も满面黄色ならずとも、印堂に紅色あらば又貴をなすのである。

○科甲紫黄なれば学文又發揚す。



眉の上を一に「科甲」といひ、眉の下を「科名」と名づける、又學文に關して見る所とする、この二所が黃明であれば試験にも通り、學文が世に現はれる、紫氣のあるのもよい、印堂に連つて橋に発すれば大和あるものである。

○紫氣が少なければ滯氣が重い、功名來つて又來らず。

これは氣色の滯りをいふのである、面上に黃色があつても、而も印堂、準頭、邊城（鬢の處）の氣が暗ければ、明中に氣の滯りがあるわけである、凡そ人の行事進退に當り、飢寒等身に切實なるものは、滯つて形となるのである、醉ふが如く、睡るが如く、なげくが如く憂ふるが如きものあるは神の滯りである、言語に力なく、拳止病者に似たるものは氣の滯りである、明に似て明ならず、暗に似て暗ならずものものは色の滯りである、「形」が滯ると十年間運が聞かない、「神」が滯ると八年間じめである、「氣」が滯ると五年間発祥しない、「色」が滯ると三年間開運しない、第一に氣が開けば最もよく運が通するのである、若し氣色共に開かねば一生蹇滞して貧窮に居るのである。

○青氣少くして面に明瑩めいけいの色が多ければ、財を得るの喜びがある。

口、顎などに多少青色があつても、印堂、準頭などが黃にして明瑩めいけいなれば、即ち滯中に明あるものであつて、又財を得るの喜びがある。

○中停吉氣訣

- 中停部位は相法上特に益する處が多い。
- 印堂を命宮となし、最も平潤なるがよい、山根、年壽は「疾厄の宮」（場所）に當るから、亦この部は豊隆しなければならぬ。
- 「土星」は乃ち財祿の宮である（土星は鼻である）直大なるを以て好しとする、直大なれば多少小鼻が流れてもよい、「羅計」（眉をいふ）を兄弟の宮とする、長くして秀でたのが最も好い。
- 子女は龍宮に居る、龍宮とは眼のまわりである、この部は平満なのがよい、妻妾は魚尾に属する、故にこの部も亦平満なのがよい、痣、黒子又は落ち凹みなどしたるものは妻縁にも故障がある。
- 並にこれらは色の光瑩清明なのがよい、すべて暗昏あんこん滯暗するのを嫌ふ。

- 耳は高く付き、顎は外につき出した様なのがよい、これは福壽ある相である。
- 額は廣く遠山に雲のかゝる底のものがよい（これは頬に張りのあるのをいふのである）、權威必ず重きものである。
- 天倉、地庫は豊肥するのがよい、天倉は奸門の下にあり、地庫は兩口邊の左右にある。並に田財の豊かなるを主どる。



○印綬、命門高くして明堂めいどうなれば、學と共に又福の來るものがある。
 眉間は「命宮」である。「命門」は竹調米かみの下、耳たぶの前（この部を押し見給へ、各機關に強く感ずるから、此命門の所以）、印綬はその下にある、「印綬」とは今日高位の勳章につける綬と同じもので、最高の學問を表徴したものである、この部の張れるのも獨り學問ある許りでなく、壽福もある。

○印堂光陸すれば平生病少く、年壽潤澤なれば一歳平安である。

- 印堂に黄なる點々珠の如くなるは、福祥重ねて見はれるものである、紫氣の祥光が豆の如くであれば、貴祿ひとしく來るものである。
- 紫氣が即ち印堂にあつて四時光明であれば、財が奔して心に叶ふものである、病人は死せず、訴訟には勝ち、百事大吉である、若し黄氣が錢の如く圓く大なるば、官に居るものは高きに遷り、通常人は大利を得るものである、應は七十日の内に現はれる、若し又黄氣中に紫の色が絲の如くに隱見すれば、官は高きにのほり、試験は通り、貴い子が生れる、或は大財を得ることもある、この色が光れば南方により、少し憂ひ事もあるが大害はなさない。
- 六十日の間に仰いで見る月の如き紫の色が出たならば、此も世に顯はれる事があり、鼻柱に横に柳の葉の如き形をして黄色が出れば相場さかばの如きで大財を得るものである。
- 黄色は、山根、年壽に向つて横に現はれるのがよいのである、眼の上下、或は準頭より兩額をすぎて命門に至る間、黄色の柳の葉を散した様なのもより。
- 「奏書そうしょ」（兩方の眉頭をいふ、龍、虎両角と同じ處）斜めにかけて馱馬の邊に至れば、官にあるものは必ず高きに遷る。

應は九十日の内に現はれる、商人は遠方と取引して利を得る。

○準頭に黄氣蒸すが如くに現はれ、上は高く「司空」に至れば、官にあるものは高きに墜り、或は召し出されて恩命を拝する事がある。

○試験、就職、高遷は仔細に二台（上停と下停）とを見るがよい。

印堂が黄に明らかであつて奏書即ち眉頭をつらぬき、或は「邊城」に入り、及び準頭が黄登れば官に就ては必ず美職をうるものであり、若し又上下二停、及び眉の上下、邊城、取馬、印堂、兩額などに黄色の粒々たるものが出ると、官にあるものは重要な位置を去らしめられることがある、若し印堂の上が黄、紅にして山根に青いシミなどが出で、準頭の赤いものは邊鄙な處へやうられることがある、若し命門、懸壁（これは耳の下の方、頰の側面にある）が暗ければ仕官してもよき役ではない、且赴任した先で病氣をすることがある、試験なども亦此れに準じて甲乙がある。

又準頭、法令、廷尉、（廷尉は小鼻）などに黄氣があつて鼻を狭み、上は印堂に徹するものは必ずよき役に就くことができる。

○三陽の喜色は黄の濃きがよい、財を進め職を進める象である、

「博士」（三陽の外側で此れを又外陽といふ、前の懸壁の處で額骨の下の處に在る、手を當て見るがよい）が常に明淨にして常に廣色なれば財を得又は新婚の喜びあるものである、黄色い中に忽ち紅、紫の色が出れば、子を生じ職を進める事があるものである、切に暗黒なるを忌む、印堂、兩額共に暗黒なれば失職又は破財のことがある、家庭安からざるものである。

○黄氣が「山腰」より「日角」につらぬれば、大いに才名を振はすことがある、山腰とは「山根」の少し上である、然し特別な部分ではない、印堂山根のあたりである。

山根、年壽が常に光潤であれば災害のない事を主るのである、黄色は安樂である、病人にこの色が出れば忽ちに平癒する、若し昏暗なれば志をとげがたい、赤きは心經の病があり、白きは六親に不幸があり、青きは憂ひ事がある、黒きは計らざる災厄とす、若し黄色が眉の上下を貫ぬけば、百日の内に財を進め、官を陞る喜びがある、その色が又上に額角を通し、その中に紫氣あるものは位



なくして官に召し出されることがある。

○準上の金光が印堂を通せば、祿を得、妻を得、或は貴子を得る。

準上とは準頭の上の意である、金光といふは黃瑩の色をいふのである、この色が更に天庭に上れば三七―廿一日、四七―廿八日の内に財を得、子を生子、妻を娶る等の喜び事がある、更に三陽(煇)の諸部が黄色であるならば大貴あり、その一部にあつても財を得るの喜びがある。

○鼻尖に紫氣の僂月の如き色が出たならば、五十日の内に財を進め或は田宅を増すの喜びがある。

僂月といふのは仰月^{くわいげつ}の如き形せるものである。

○承倉^{くみくら}に黄を生ずれば秀才は及第する。

「承倉」といふのは又新しい言葉であるが、これは額即ち頰の下にある準頭部位の「園倉」と同じである、こゝも亦移動の事を見る所である、若しこの部が黃明にして中に紫色の點々があれば秀才は及第する、又遠方の吉信ありや否やもこの部を見る、色が石の如くであれば吉信がある。

○「蘭台」即ち諫臺(小鼻)が紫色であれば貴人に遇見することがある。

○「明堂」(これは鼻である)に一點の光が生じ、雲を開いて日を見るようであり、

兩の小鼻が黃にして稍ひあれば財が旺じて物事が心に叶ふ。

凡そ氣色なるものはまづ眼に発して次で鼻に開き、やがて印堂に上るものである、この事は前に氣色の條に述べた如くである、然して鼻はまづ一點準頭に開発する、故に氣色を見る場合は鼻より先にするがよい。

鼻をば「明堂」といふ、一面の主となるものである、或書に云ふ、明堂は鼻なり、開なり、庭なり、鼻は中央にある、五臟六腑はその左右にある、心は印堂にある、直下に肝がある、肝の左は膽である、再び下に脾がある、準上は胃である、中央は大腸である、大腸は腎を挟む、故に人の病症皆顔面に現はる云々とある。

○金匱^{きんぎん}、光明なれば諸吉續いて至る、金神、紫黃なれば百福祥をなす(といふ言葉がある)

金匱といふのは目尻即ち「魚尾」の下にある、年壽上部位の第五位で三陽の外、即ち又「外陽」と同じである、この部が平滿であり、肉に張りがあれば「金匱」であつて、張りがなければ金匱ではない、これは小鼻が怒れば「諫臺」をなすのと同じ意である、従つて誰でも金匱があるわけではない、金匱とは金の箱の意で

ある、「金神」といふのは「三方荒神」と同じで庚申である、故に西方に當る、男は左の「天倉」(目尻の下)からかけて頸に黃紫の色の出たのが「金神」である、此れを「金神に通ずる」といつて百福の祥とする。

○女子の「天中」が紫色でムラムラになれば、(花の如くに)福祿をうける、常に紫色をなせるものは壽命が長い。

○魚尾の錢を半片にせる如き形をして紅色なるものは、男にあつてはよき妻を迎へ、婦女にあつてはよき夫を得、又よき兒を儲ける、「臥蚕」に一點、金色をして光るのも同じである。

○「龍穴」(眼をいふ、龍宮の穴といふ意である)の周圍が黃明になると好き兒を儲ける、(男兒が生れる)鳳池(此れも眼をいふ)が紅色で取巻かゝると女兒が生れる。

印堂、準頭の紅、黃なるは男兒、眼の下の青黃なる時は女兒なる場合もある、何れにしても印堂が黃にして明るくなければいけない、眼の周圍の青色なるは病氣の憂ひがある、眼の下が黒ければ兒を生みても育ちがたい。

○陰陽紋が生じて佳氣をなせば、陰徳が厚きものである、又子孫に宜しきをなす。

陰陽紋は何謂「淚堂」であるが、又この部に黃紅の色を以て陰陽紋をなす事がある、そしてこの色が「福堂」即ち眉の上の横線にまで達し、或は「邊城」に及び、「三陽」に繋がつてゐるのは最もよい、男の右にあれば男兒を生み、左にあれば女兒を生み、又何れもよき兒であり、目の下に紫氣があればその兒女は一層のめでたい。

○下停吉氣訣

- 下停部位はもつはら人の晩年を見る處である。
- 「地閣」を田宅の司とする、鼻と勢ひの應ずるのがよい。
- 吻順は即ち僕馬の地である、故に天倉(目尻の下)と相應じなければいけない。
- 口が弓の如く上に曲り、鬚が剣く立つものは衣祿無窮の人である。
- 溝(人中)が竹を破ったが如くであり、而して唇が朱色であるものには福がある。
- 雙生せる紫氣が諫臺を挾めば、一月の中に恩命が降る。
- 雙生せる紫氣は左右の小鼻に生ずるものである、紫氣は蟲の行く如くに見ゆる。

○兩眉の黄光が日角に來れば、百日の内に必ず轉官の事がある。

又試験も通る、併せて額、印堂、鼻の黄色なるや否やを見なければいけぬ。

○「帳下」に紫の銭の如き形の色現はるれば、陰徳によつて名を成すものである、準頭が鏡の如く光れば三五年の人に貴人に遇ふものである。

帳下は諫臺の下にある、「人中」の傍である、紫色が銭の如くに現はれば、二十日の内に名を成すことがある、(兼て準頭を見よ)。

○細厨(又内厨といふ)が半月の如く黄色であれば、貴人に召されて宴會に列することがある。

○法令に若し破れた銭の如き紫の色が生ずれば、三月の内に貴人に召される事があり、若しその形のものが黄色であれば、人口の小える事があり、男子或は妾を持つことがある。

○地閣が黄紅なれば田園を進め僕馬を増す(家來や家畜が多くなる)學堂が明淨なれば必ず貴人の引立に遇ふ。

地閣は額、口だけの幅の間である、又學堂には四つある、目を官學堂となし、額を祿學堂となし、齒を内學堂となし、耳を外學堂とする、又外に八つの學堂があ

る、即ち天中を高明といひ、司空を廣高といひ、印堂と光大といひ、眉を斑筍といひ、目を秀明といひ、耳を聰慧といひ、口を忠信といひ、眼を廣徳(學堂)といふ、一つの處に二つの名がある、それそれの名による現象を見るのである。

○「懸壁」(耳たぶの下の邊、頬の横にある、前卷の圖を看よ)の色が明らかならば家宅安穩にして吉利がある、この部に暗色、赤暗色、滯色などあれば家にあつて席温がならず、外に出歩くものである、地閣が常に紅瑩なれば晩年安然たるの象である。

昭和十一年十月三日印刷
昭和十一年十月七日發行

高木相法秘傳書
〔非賣品〕

著者 高 木 兼 乘

東京市世田谷區代田三丁目七三番地

發行兼印刷人 清 水 孝 教

東京市世田谷區代田三丁目七三番地

發行所 命 理 學 會

338
1060

終